

平成23年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第2日）						
招集年月日	平成23年3月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成23年3月9日	9時32分	議長	坂口久信	
	散会	平成23年3月9日	14時09分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席12名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	所賀 廣	出	7番	見陣 泰幸	出
	2番	山口 嚴	出	8番	久保 繁幸	出
	3番	平古場 公子	出	9番	末次 利男	出
	4番	坂口 久信	出	10番	山口 光章	出
	5番	牟田 則雄	出	11番	下平 力人	出
	6番	川下 武則	出	12番	木下 繁義	出
会議録署名議員	5番	牟田 則雄	6番	川下 武則	7番	見陣 泰幸
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 寺田 恵子		(書記) 針長 俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	農林水産課長	新宮 善一郎		
	副町長	永淵 孝幸	税務課長	江口 司		
	教育長	陣内 碩泰	建設課長	川崎 義秋		
	総務課長	岡 靖則	会計管理者	坂本 豊		
	企画商工課長	桑原 達彦	農業委員会事務局長	藤木 修		
	財政課長	大串 君義	学校教育課長	高田 由夫		
	町民福祉課長	毎原 哲也	太良病院事務長	井田 光寛		
	健康増進課長	松本 太	太良病院院長	上通 一泰		
環境水道課長	土井 秀文					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成23年3月9日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

平成23年太良町議会3月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	12番 木下繁義	<p>1. 農林水産業振興について</p> <p>(1) 広域漁港整備事業及び漁港建設の状況を問う。</p> <p>(2) 今後の浮揚策として、とる漁業から育てる漁業の漁場造成を問う。</p> <p>(3) 19年度から22年度まで4カ年、ガザミ蓄養試験事業が終わり、その結果は。</p> <p>(4) 23年度から更に新たなガザミ蓄養の取り組みの考えを問う。</p> <p>(5) アサリ等の漁場再生事業について。また、タイラギ養殖の考えは。</p> <p>(6) 干しノリ等の加工販売促進事業について。</p>	町 長
		<p>2. 町立太良病院の健全経営について</p> <p>(1) 公営企業法一部適用から全部適用に変更しての状況について。</p> <p>(2) 医師確保について。</p> <p>(3) 未収金対策について。</p>	町 院長
2	10番 山口光章	<p>1. 今後の町づくり対策について</p> <p>(1) 若者定住における前向きな雇用問題を今後どのように考えていかれるのか。</p> <p>(2) 一次産業と観光を結びつけての施策を考えておられるとの事だが、具体的な策を問う。</p>	町 長
		<p>2. 給食センターの新築構想について</p> <p>昭和42年建設である現給食センターも築43年経過し、老朽化が進んでいる。このセンターの新築構想案を問う。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
2	10番 山口光章	3. 環太平洋経済連携協定について 政府は、6月を目途にTPP参加の結論を出すとしているが、町長またその関係課では、どのような考え方をもちおられるのか。	町長
3	5番 牟田則雄	1. 行財政について問う (1) 町の職員給与、議員、特別職の報酬等は、県内の他市町村と比較して（住民所得を含め）高いと思うのか、安いと思うのか。また、そう思う根拠は。 (2) 国民健康保険税は、今後どのように考えているのか。	町長
4	3番 平古場公子	1. 子宮頸がん等ワクチン接種費用助成について 子宮頸がん等ワクチン接種費用助成については、本年1月から開始されたところであるが、以下の点について問う。 (1) 子宮頸がん等ワクチン接種費用助成の内容について。 (2) 助成状況について。 (3) 今後の助成について。	町長
		2. 高齢者と子育て支援の充実について 町長の選挙公約の中に「高齢者と子育て支援の充実」が掲げてあったが、その内容について問う。	町長
5	7番 見陣泰幸	1. 町長の施政方針を問う 太良町長として、二期目に向けての施政方針を聞きたい。	町長

午前9時32分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

議題に入る前に、下平議員のほうから退席の届けがあって、事情については私のほうで判断をいたしまして退席を認めます。

#### 日程第1 一般質問

##### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は5名であります。通告順に従い、順次質問を許可します。

1番通告者、木下君、質問を許可します。

##### ○12番（木下繁義君）

おはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、農林水産振興について、広域漁港整備事業及び漁港建設の状況を問います。

2点目に、今後の浮揚策として、とる漁業から育てる漁業の漁場造成をお尋ねいたしたいと思えます。

3に、19年度から22年度まで4カ年、ガザミの蓄養試験事業が終わり、その結果を問いたたいと思えます。

4点目に、23年度からさらに新たなガザミ蓄養の取り組みの考えを問います。

5、アサリ等の漁場再生事業について、またタイラギ養殖の考え方についてお尋ねしたいと思えます。

6番目に、干しノリ等の加工販売促進事業について。

この6点を質問をいたします。

##### ○町長（岩島正昭君）

木下議員の1点目、農林水産業の振興についてお答えをいたします。

1番目の広域漁港整備事業及び漁港建設の状況についてでございますが、広域漁港整備事業は、平成13年度から平成22年度までの10カ年の計画で、総事業費19億円、事業内容は道越漁港の竹崎地区及び道越地区の防波堤の新設等でございます。今年度が計画期間の最終年度でありますので、事業見直しを行い、現在施工中の2号防波堤の完了をもって広域漁港整備事業を終了する予定でございます。今後は、各漁港施設の補修及び改良等につきましては単独事業等で行っていきたいと考えております。

2番目の、今後の浮揚策としてとる漁業から育てる漁業の漁場造成を問うとの質問にお答えをいたします。

水産資源の枯渇などさまざまな問題を抱える水産業では、乱獲を防ぎ、持続的生産を目指す資源管理型漁業と並んで、より計画生産が可能な養殖漁業や栽培漁業への取り組みが行われております。有明海においても、佐賀県によるタイラギ漁場へのモガイ殻散布や海底耕う

ん、魚類の増大を目的として、魚類のえさとなる小動物を増殖させる効果がある魚礁を竹崎沖に設置する事業が実施されております。太良町では、有明海漁協大浦支所によるモガイ殻散布用のモガイ殻保管場所の整備や、モガイ殻の確保についての支援や、有明海漁協たら支所によるアサリ漁場の整備についての支援も行ってきたところでございます。今後とも、漁協や関係者の要望や計画を聞きながら、安定した生産計画に向けた漁場整備を図ってまいりたいと考えております。

3番目の、19年度から22年度まで4カ年ガザミ蓄養試験が終わり、その結果についてでございますが、ガザミ蓄養試験は、9月から10月にかけて漁獲される軟甲ガザミを蓄養し、品質を向上させ、品薄となる春先に販売し、漁家の所得の向上と経営安定を図るというガザミ蓄養事業の可能性を検討することを目的に、漁協大浦支所に委託して試験を実施してきたところでございます。内容といたしましては、蓄養ガザミの商品としての適格性、餌料種別、蓄養密度別の品質及び生存率等のデータを得ることといたしております。食味試験では、平成19年度から商品としての適格性はあるとの一定の評価をいただいておりますが、今年度は屋外の海で蓄養試験を行い、これなら商品として通用するという高い評価をいただいております。

4番目の、23年度からさらに新たなガザミ蓄養の取り組みの考えについてでございますが、平成19年度から平成22年度までの4年間で漁協大浦支所に蓄養試験を委託して蓄積したガザミ蓄養に関する技術やデータをもとに、施設の管理方法や構造等について漁協と協議を行い、安心・安全な商品としての蓄養ガザミの生産を目指して、平成23年度からは、より自然環境のよい道越漁港の外側での商品化に向けた本格試験を漁協大浦支所に実施していただくよう計画をいたしております。

5番目の、アサリ等の漁場再生事業について、またタイラギ養殖の考えについてでございますが、アサリ等の漁場再生につきましては、佐賀県有明水産振興センターで取り組まれている有明海水産資源回復技術確立事業の試験結果を参考に、底質等の環境や技術的な面について関係機関と協議をし、ともに知恵を出し合いながら推進していきたいと考えております。タイラギ養殖につきましても、有明海水産資源回復技術確立事業のタイラギ増養殖技術開発試験、タイラギ等適正生息環境調査の結果を参考に、関係機関と協議をしながら推進していきたいと考えております。

次に、6番目の干しノリ等の加工販売促進事業についてでございますが、平成21年度に農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、たら海苔生産事業所が実施した、事業費8,200万円のバラ干しノリ加工処理施設整備に対し助成を行っております。この施設は、板ノリとしては適しないノリをバラ干しノリに加工し、地域の特産品として販売することにより、漁家の収入の安定を図ることを目的に建設されております。また、平成22年度から、加工、流通、販売、担当職員の人件費について、佐賀県の緊急雇用創出基金事業を活用して助

成を行っております。販売促進は、遠くは関東までセールスをかけながら、旅行代理店、バス会社とタイアップして、旅行コースにこの施設を入れてもらうなどの営業活動をされておるところでございます。

以上でございます。

#### ○12番（木下繁義君）

有明海再生のかけ声により、モガイ殻の投入とか海底耕うん等々に努力をしていただき、多少の改善が進んでいると思います。しかしながらまた、諫早干拓問題も判決は出たものの、まだまだ時間が必要であるようになっておりますが、ところで漁民の命と言うべき漁港の整備が進展していることは何よりの有意義で、喜んでいらっしゃるところでございます。そこで、今年度が最終年度というような状況であろうかと思いますが、今年度の、来年3月まであるわけですが、大体予定としてはいつごろの完成状況かおわかりですか。お尋ねします。

#### ○建設課長（川崎義秋君）

お答えします。

広域漁港整備事業の2号防波堤につきましては、現在工事を発注しておりますが、内容としましては仕上げに当たります上部工事、それと灯台の補償工事であります。これにつきましては、ノリの時期に工事ができませんでしたので、繰り越しを行うようにしまして、ことしの8月末の完了予定というふうに計画をしております。

以上です。

#### ○12番（木下繁義君）

2点目の、今後の浮揚策として、とる漁業から育てる漁業として漁場の整備でございますが、大浦支所のほうに委託をされて、ことしやったですか、食味試験も参加いたしましたわけで、大変おいしくて好評であったわけでございますが、この4年間の事業の中でヤワラを何キロぐらい購入して、そして大体何月に仕入れて何月に出荷をするとか、それからえさ代、それに人件費、それに最終的に成ガニになったカニの販売、どのくらい販売したか、そういう点について質問をいたしたいと思います。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

軟甲ガザミを10月5日から11月19日まで、415.8キロ投入をいたしております。平均体重が319グラムというようなことで、そういうふうに蓄養をいたしております。えさは2日に1回、エビ、イカ、エイ、コノシロ等を投入をいたしております。最終的に生存率が、若干施設の水面下のところで穴があいてたというようなことで、22年度については37.6%という数字になっておりますので、これを教訓に今後はいろんな方策をしたいと考えております。19年度から20年度までについては水槽等でしたので、平均で86%の生存率があったところでございます。販売につきましては、キロ3,000円というようなことで、大体60キロぐらいを

販売を、試験販売というふうなことで行っておるところでございます。

以上です。

それから、必要経費の件でございますが、まず屋外水槽施設の設置工事ということで約50万円、それから防犯に活用いたします防犯カメラ工事が34万6,000円、キャンパス水槽が16万8,500円、それからその他海水の水質分析が2万3,940円、それから軟甲ガザミの購入費が合計で34万1,920円、えさ代といたしましてエビが12万6,455円、それから冷凍イカが7万6,965円、それからポンプ室の電力が7万8,000円、大体これが主な支出となっております。合計金額といたしましては206万9,800円程度となっております。

以上です。

#### ○12番（木下繁義君）

養殖を、ヤワラを415キロやったということで、販売として60キロ程度、キロ3,000円ということで、相当歩どまりが悪いということでございますが、その一番要因はどういった点ですか。聞くところによれば、幾らか逃げたとかなんとかというような話を聞きますが、そういった点について内容を説明をいただければと思いますが。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

22年度の蓄養試験につきましては、栽培漁業センターの裏手のほうの海のところに海底から80センチ掘って、そこに砂を30センチ入れて、あと網で囲って蓄養を行ったところがございます。下のほうの網が一部カニのつめ等で破損をしたというようなことで、主にこれは流出した関係で36%程度の生存率になったのではなかろうかと考えております。

以上でございます。

#### ○12番（木下繁義君）

漁協のほうに委託をされてそういう結果が出たということでございますが、今の説明を聞く上に、やっぱり費用対効果ですね、思う以上に悪いという感触を持っております。そこで、例えば漁協に委託をされても、もう少し漁協としての責任感をもっともって持ってもらおうと。ただ受けたけん、逃げたかどうか私は確認はしておりませんが、逃げたと言うとなら逃げたんでしょけど、400キロからの品物が60キロどまりというような、36%どまりということは、いかに効率が悪いかと思うわけですね。そうでしょ。

そいけん、その辺もさ、前私は言っておりましたように、例えばカキの補助に対しても、もらえばもらったきりで余り精査がないと。もう少し担当として中身についてもきちっと精査をして、厳粛に、これも大事な公金ですから、やりっ放しで、自分の腹痛まんけんていうことで考えてもらっちゃ困ると思います。今後、そういう面においてしっかり漁協のほうにも、委託をする上には申し入れをしていただきたいと思います。それについて御意見お願いします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、そういう試験段階においていろんな流出等、へい死とかいろいろ問題がございますので、その辺を、これまでのそういうデータをもとに今後は流出等がないように、きちんと管理等に努めていただくように漁協にも十分指導をして、適切な補助事業にしていきたいと思いますと考えております。

以上です。

○12番（木下繁義君）

次、4点目の23年度からさらに新たなガザミの蓄養取り組みについて、どのようなまず計画であるか。

それと場所、先ほど港の外側というような町長の説明であったわけですが、場所、面積、規模、それからキロ数ですね。事業主体は漁協にお願いをされるかですけど、事業主体まで。その5点について質問をいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

場所につきましては道越環境広場の北側の地先ということで、面積につきましては1,000平米、そこに3,000キロの雌のヤワラと、できれば雄のヤワラも投入というようなことで一応計画を漁協のほうでしていただいているところでございます。

○12番（木下繁義君）

環境広場の地先というようなことでございますが、具体的に、地先というてもちょっと我々は、地先は海になるわけですが、そこに鶴ノ瀬という天然の岩礁がありますね。そいけん、その辺を中心はどういった場所、それからどういった施設を考えていらっしゃるのか。例えば、港の外でやる場合の規模たいね。網あたりでやれるのか、例えば砂をまいて埋立式にやるのか。その点について詳しく説明をお願いします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

場所につきましては、海上館さんの前の地先から50メートルあるいは100メートル沖合、その辺で検討をされております。それから、施設の詳細な内容でございますが、囲い網方式による蓄養施設というようなことで協議をされております。電柱を立てまして囲い網をしまして、その周りを布団かごで囲むというようなことで、波等が来ても布団かごが波の衝撃を和らげる効果があるというようなことで、布団かごを設置して、下のほうにはですね、周りのほうには布団かごを1メートルぐらい並べると。中につきましては、整地をいたしまして砂を30センチ程度入れる予定ということで聞いております。

以上です。

○12番（木下繁義君）

そしたら、ポールあたりを立てて、そして網を張るというふうなこと。そして、えさを当然与えにゃいかんですね。そうした場合に、えさを与えると。そしたら、食べ残しちゅうとが出てくるわけね。それで、今まで商人さんとか個人がいろいろな養殖事業をやって、そのかすが、食べ残しのかすが腐敗して、そしてなかなか思うようにいかんやっとな。しかし、今まで4年間の研究の結果、そういった点も十分考慮されてのことと思いますが、そしたら今度は盗難、例えばタイラギもいよいよ成貝になって、県の養殖の事業がね、とる段階になったら、1日の間に全滅して盗難に遭ったという現状があるわけですよ。そいけん、その辺もどのようにお考えでいらっしゃいますか。お尋ねします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

防犯等につきましては、22年度も実施をしておりましたが、防犯カメラを設置して、そういう防犯の防止といたしますか、それに努めていきたいと考えております。

○12番（木下繁義君）

今までの状況からいろいろな考え方でそういった本格的な取り組みをやっていただくわけですから、ひとつ成果を、効果、成果を期待をいたしておきます。

次に、アサリ等の漁場再生事業について、タイラギ養殖の事業についても、この2点を一緒に質問をいたしたいと思えます。どのような考え方を持っていらっしゃるか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

アサリ養殖につきましては、県あるいは国土交通省のほうでアサリの蓄養の試験を実施をされております。底質等については、太良の海域は適地であるというような試験の結果が出ております。ただ、一番課題となる所といたしましては、どうしても貧酸素になってアサリが死滅するというような状況等もございますので、もうしばらくといたしますか、そういう課題等まだございますので、県あるいは国の試験結果等を十分参考にしながら、実施に向けては慎重に対応していきたいと考えております。（「タイラギのほうは」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

タイラギにつきましても、漁場の整備というようなことで、モガイ殻散布あるいは海底耕うんを県のほうで実施をされております。それから、県のほうでの蓄養の試験もされております。現在、砂の上での蓄養についてはある一定の成果が認められるというようなことを聞いております。今後の課題といたしましては、潟の上で蓄養がうまくいくのかどうかというようなことで、23年度もそういうふうにして試験を計画をされておりますので、その辺のデータといたしますか、結果を見きわめてから、タイラギについては養殖に向けた取り組みとい

いますか、その辺を考えていきたいなと考えております。

**○12番（木下繁義君）**

平成20年11月13日ですか、長崎県西海区の水産研究所はタイラギの養殖に成功したという報道がなされた経緯がありますね、御存じだと思いますが。それは佐賀県の水産試験場も御存じだろうと思いますが、そういった面について、担当課あたりも現地の視察といたしますか、調査あたり、そういった研修あたりはされたことありますか。それからまた、その面については県の試験場等の意見とか話とかお聞きになったことございませんか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

西海区の栽培センターというのが長崎市の三重のほうにございます。昨年か一昨年にうちの担当のほうで、そちらのほうには研修というような形で出かけていっております。それから、有明水産試験場等とは大浦地区の水産協議会というのを持っておりますので、定期的に意見交換なり情報交換をいたしておるところでございます。

**○12番（木下繁義君）**

三重のほうにもこういうことで研修に行つたと。課長じきに行かれたんじゃないかと。そしたら、行かれた、どなたが研修においでになったか知らんけど、その研修結果報告はいかがでしょうか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

復命書等残っておりましたので、拝見をいたしております。結果から申しますと、試験は成功されておりますが、とても採算ベースに乗るようなものではないというようなことで、もう少し、もう少しといたしますか、大分コストダウンを図る手だてと申しますか、技術を開発しなければ、商品化というか、そういうことはできないだろうなというようなことをお聞きいたしております。

**○12番（木下繁義君）**

次に進ませていただきます。6点目のバラノリ等の加工販売促進事業ですね。これの、現在においていろいろなところに販売もされているというような町長の御説明でございましたが、これは地元にも、買いに行ったら売っていただくとか、それからその効果はどういった状況か、その辺おわかりでしたら質問をいたしたいと思っております。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

地元の方も、ノリの、本町のところの生産販売所のほうに行かれたら購入はできると。あと、たらふく館等にも置いてありますので、購入は可能だと思います。

で、効果と申しますか、今現在、22年度、22年3月から2月までですが、バラ干しの原藻

量が400キロ、板ノリ原藻量が500キロを冷蔵保存をされまして、随時計画的に生産、販売をされております。営業活動については、東京都に9月と今年の1月に営業をかけられております。それから、一部については卸業者ですね、七浦の卸業者さんにも販売をされております。町長の答弁にもありましたとおり、旅行代理店あるいは旅行会社とタイアップをして、こちらのほうに観光バスが来ております。聞くところによりますと、1日にウン十万円の売り上げがあったというようなことを聞いておりますので、今後さらに営業活動に努められて販売促進を図っていかれるものと考えております。

#### ○12番（木下繁義君）

大きな2点目ですけど、町立病院の健全経営についてお尋ねをいたしたいと思います。

- 1、公営企業法の一部適用から全部適用に変更しての状況について質問をします。
- 2、医師確保について質問をします。
- 3、未収金対策について。

この3点について質問をいたします。よろしくをお願いします。

#### ○町長（岩島正昭君）

2点目の町立太良病院の健全経営につきましましては、院長に答弁をさせます。

#### ○太良病院院長（上通一泰君）

お答えします。

1番目の公営企業法一部適用から全部適用に変更しての状況についてであります。大きな変更点として、第1点目、管理者が町長から事業管理者、また事務スタッフがかかわったことが上げられます。これにより、改革の必要性がスタッフに浸透してきつつあると考えます。事務長からの幹部会による毎月の業績報告、部署長からの状況報告、検討、また各委員会の活動により改善の組織風土ができつつあると思います。

次に、第2点目として、人事権が管理者に移ったことで柔軟な人事異動や職員の採用ができるようになったことが上げられます。このことにより、収益を生むための人員配置と採用がスムーズにできるようになっております。来年度からは、診療報酬での加算項目が算定できる体制になりつつあります。給与改定については、平成23年度中を予定しております。

この1年で大きな改革とまではできていないと感じますが、前年度より医師が減っているにもかかわらず医業収入は若干のマイナスにとどまっておりますので、スタッフの意識改革が浸透してきたと確信しております。

2番目の医師確保についてであります。全国的な医師不足は皆さんも御存じのところだと思います。今年度は、人材紹介会社からの紹介による2名の非常勤医師の採用などを行いました。4月からは常勤内科医師1名の赴任が確定しております。今後も医師確保また看護師確保には力を入れていきたいと思っております。

3番目の未収金対策についてであります。未収金者リストを把握し、来院時の徴収、ま

た未収金誓約書の取り交わしを徹底するとともに、督促、各戸までの徴収を行っています。  
以上です。

**○12番（木下繁義君）**

院長のるる説明を受けたところでございますが、当時の経営から、一部から全部適用にかわって、今、管理者がかわった云々ということで上向きに向いているというような御説明がございましたが、例えば平成18年度で約1億2,000万円のマイナスと。19年度で1億3,000万円という赤字が続いているわけでございますが、20年度決算では手術件数が19年度に比べて、73件から20年度は163件とふえ、21年度は191件と伸びているというような状況で、総収益で7億5,289万2,000円と。費用が8億8,364万円と。20年度損失が1億3,075万5,000円というような状況で、21年度決算では総収益が8億4,962万円と。費用が8億8,257万2,000円。21年度の損失が3,295万2,000円と。損失金が大幅に減になっております。

それから、20年度の一般病床が60床で利用率が64.4%と。21年度が利用率が66.5%。20年度の入院患者38.6人から21年度は39.9人と、少しの伸びがっております。しかし、20年度の外来患者5万9,050人から21年度は5万1,613人と7,400人からの減になっておりますが、外来患者の減の状況ですね、中身、これについてお尋ねをいたしたいと思っております。どういったことが主な原因か。お願いします。

**○太良病院院長（上通一泰君）**

お答えします。

今、各診療科で5名の医師がおりますが、平成18年、平成20年当初というのは、小児科、内科も各科1名ずつ減少しておりますので、7名いらっしゃいました。外来の患者数の減というのは、医師の数の減少というのが大きく影響してるかと考えております。

**○12番（木下繁義君）**

はい、わかりました。病院の改革プランで中身を見ますときに、収入増加、経費削減の対策として収入増加に入院患者増を図ると。それから、室料差額を増額するというような、プランにうたってあったわけですが、これについての進捗状況はいかがでしょう。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

室料差額については、21年度から改定を行いまして、若干上げてる状況です。

それと、病院の利用率というのも、実際前年とほぼ変わらない状況で21年、22年度は推移してる状況です。ここで1つ言っておきたいのが、先ほど院長からありましたように、医師数が減少しているにもかかわらずこの程度の減で済んでるところは、非常に皆さんスタッフ頑張ってるんじゃないかと私は考えております。

**○12番（木下繁義君）**

医師確保についてでございますが、ただいま院長から説明がありましたように、人材会社

のほうに相談をされ、4月から1人入っていただくというようなことで、大変期待をいたします。そこで、病院経営というのは先生が頼りであろうと思います、患者に対しては。特に、過疎地域の自治体病院として、お医者さんの先生が安定的に確保されるのが極めて重要と思いますが、1人で十分じゃないと思いますが、今後の医師確保についてのお考えをできればお願いしたいと思いますが、今後の医師確保についてのお考え。

#### ○太良病院院長（上通一泰君）

お答えします。

医師数については、4月から内科1名ふえることは確定しておりますが、まだ十分とは考えておりません。これまでも行ってきましたけども、大学医局への訪問、あとネットを通じての医師募集、それは継続して行っていききたいと思います。

#### ○12番（木下繁義君）

お医者さんが町立病院の生きるか死ぬかにかかっているような状況でございます。しかし、何としても町立病院を、これはもうやめるわけにはいかんわけですから、精いっぱい努力をお願いしたいと思います。町長としても、これには外交も絶対必要であろうと思います。病院の事務長、院長だけにかかわせるというようなことじゃなくして、町長自身も、これは町民の福祉を買う意味から、ぜひある程度の投資はしてでも頑張ってもらいたいと思いますが、どうぞその考え方をお願いします。

#### ○町長（岩島正昭君）

確かに、太良町におきましては太良病院というのは中核病院でございまして、これは絶やすわけございません。だから、医師確保につきましては従来から、今回は院長も佐賀医大出身でありますし、事務長もその旨の横の連絡等々も、佐賀医大ともつながっておりますから、できるだけ私どもも一緒になって医師確保に臨みたいと思います。で、これは防衛大学とか、あるいは自治大学、自治医科大学ですね、そこら付近もあらゆる方面に手を伸ばして、できるだけいい医者を一人でも多く確保できるように次年度も頑張っていきたいと思います。

それには、民間会社等々の人材会社からしてみますと、ある程度の医師の確保に向けてはそれなりの負担金がございますから、そこら付近についても皆さんたちから御了解をいただいたとおりに予算等を計上いたしまして、いい医者を、スーパードクターとまでは行きませんが、できるだけ、病院というのは、患者さんは、あそこによか先生のおらすと言うならば、それ頼ってくるということでございますから、できるだけいい先生を探し当てたいと思います。

以上でございます。

#### ○12番（木下繁義君）

わかりました。収入の面にちょっと触れますけど、現行では不採算病院向けの支援策として、病床数が100床未満の、それから公立病院で同じ町村内に民間も含めて病院が1つしか

ない場合は、1床に当たり68万円の交付税を自治体に配付するというようなことですが、公立病院を対象にして1床約50万円ということもうたわれておりますが、これはどっちのほうを今太良町には該当されていらっしゃるでしょうか。この1点をお尋ねします。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

病床数に掛けるっていう方向、そちらのほうで算定してます。

**○12番（木下繁義君）**

次、未収金対策についてお尋ねをいたしたいと思います。

事務局としては、効率的運営を確保する上に未収金の徴収に努力をされているということは、これはもう前伺ってわかっておりますが、現在までの状況、あなたが事務局として徴収にどの程度出向かれたか、またその相手方の状況等について質問いたします。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

今年度は、12月ぐらいに集中的に18件ほど出向いています。実際出向いて徴収に伺ったのはそのくらいです。その中で実際対応ができているのは半分程度です。あとは、実際不在とかそういうのがありまして、そこには督促を置いております。実際の動きというのはそのくらいです。で、毎月、もちろん電話の督促やら督促状の配付、そういうのは行っております。

**○12番（木下繁義君）**

ただいまの説明のように、相当事務長としては努力をされているということは、前の毎原事務長も一緒ですけど、職務の合い間をもって集金ということは大変であろうかと思いますが、どうしてもやれないのか、経済的にですね。どうしてもやれない事情がある人と、それからやらんばとりやえんやろもんとかというような考え方の人もいらっしゃるようです。そこで、10万円以上も18名でもいらっしゃるのか、そういったことは、町民の感覚としてももう少し努力をして何とかならんかと。親方日の丸だから未収はそのままほっとつとやなかかとか、いろいろなそういった意見を我々聞くわけですよ。そういったことありませんで、一生懸命努力をされておりますというふうなことばってん、結果があらわれないじゃないかと言われるわけです。

そこで今後も、今までのような訪問を18件もされたら。しかし、電気がついても返事がないと。入っていかれんと。それでもう帰るといようなことがあると思います。それで、今までのそういう徴収方法で今後も考えていらっしゃるのか。また、さらに踏み込んだ徴収方法を検討考えていらっしゃるのか。お願いします。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

まず、先ほどの10万円以上の18件というのは昨年度末の状況です。それが、今年度1月末

現在では1件は完済しております。金額にして26万円程度前年より下がってます。その努力も、先ほど言ったような感じのことをやっています。

今後のやり方として、医師法19条に上げてありますように、病院に来られた患者さんは診なければいけない。それはもう医療を提供する側として当然のことです。しかしながら、患者様も双務義務、支払う義務、そういったものも絶対あるはずですから、その辺はきちっと、患者様のモラルの問題とも考えますが、やはりしっかりしていただくような窓口会計での話、そういったものも力を入れていきたいと思えます。

あと、踏み込んだ対策としては、実際ここ10名上げてる方はもうほとんど、保険がないとか、入所中とか、死亡されたとか、そういった方が多いので、保険者徴収というのができない状況です。だから、実際仕事をしている方とかは、社会保険とか入ってる方は、保険者徴収、そういった方法も一つ考えられます。その次には少額訴訟ですね。そういったとこまで踏み込んでやっていくというのも考えることができるかと思えますけど、実際そこまで行くといったらまた費用も発生しますので、費用対効果も考える必要もあると思えますけど、悪質な未収についてはそこまで考えております。

#### ○12番（木下繁義君）

時間も参りましたが、いずれにしても町内随一の町立病院として地域包括医療を充実、発展する上にも、事務長、院長筆頭に町長も交えて、ひとつ努力をさらに願いたいと思いません。どうもありがとうございました。

以上、終わります。

#### ○議長（坂口久信君）

2番通告者、山口光章君、質問を許可します。

#### ○10番（山口光章君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして質問をいたします。

まず、質問の前に一言申し上げたいと思えます。

行政の長として岩島町長継続が実現をしたわけですが、新たな太良町政の出発点だと、私はそのように感じております。1期4年間における努力、継続的な事業においても、あるいは新しい今後の事業あるいは施策においても、この厳しい時代を乗り切るトップとしての手腕に私どもは十分期待をしております。

それでは早速ですが、質問をいたします。

今回の質問は3点ございますけれども、1点目から順よく質問させていただきます。

今後のまちづくり対策についてというようなものでございます。まちづくりについては、幅が広く、十分に奥の深い問題だと思えます。地方分権の時代に入りまして、我が町は我が町で守っていこうというしっかりした土台をつくっていかなくてはならない時代でございます。権限移譲といえますか、そういう言葉も使われております。要するに、権利を町村に移

すと。県のほうでは非常に仕事が楽になりつつあるかもしれませんが、町の職員さんたち、これまた大変忙しくなるだろうと、そのように思っております。とにかく、まちづくりに対してはしっかりした土台、基礎づくりが十分に大切なことだと、そのように感じておるところでございます。

そこで第1点目、若者定住における前向きな雇用問題を今後どのように考えていかれるのか。

2点目に、1次産業と観光を結びつけての施策を考えておられると。要するに1次産業の振興策ですね、これを町長は公約として述べられたような感じがいたします。この農林水産の問題、1次産業の基盤の整備ですね、それがどのような施策を考えておられるのか、具体的な施策を聞きたいと思います。

#### ○町長（岩島正昭君）

山口議員の質問の1点目、今後のまちづくり対策についての1番目、若者定住における前向きな雇用問題を今後どのように考えていかれるのかについてお答えいたします。

我が国全体の人口減少の要因は少子化によるものですが、太良町の人口減少は少子化と若年層の流出が要因でございます。若年層の流出に伴う出産適齢人口減少により出生数が減少し、さらに若年層が減少するマイナス連鎖の状況にあります。太良町の人口減少に歯どめをかけるためには、やはり若年層の定住促進が必要不可欠でございます。

若年層流出の契機は、大学等への進学、都市部への就職、結婚に当たっての転出者などさまざまであり、流出要因は、雇用の問題と住む地域の魅力の問題が複合的に関係をいたしております。雇用の維持確保に向けた、まず第1に企業誘致政策が考えられますが、現下の国内の経済情勢の中での企業誘致は、地理的優位性がある地域でさえ、誘致企業の希望に応じて工場用地等をつくる方式ではなく、あらかじめ用地を確保し、工場用地造成等を行って企業を誘致する方式が求められ、不確定要素が大きい先行投資が必要でございます。現実、太良町より地理的条件に恵まれながらも整備済みの工場団地が売れ残っている県内の状況を見れば、太良町にとって企業誘致は極めて困難であると言わざるを得ません。

町内の雇用を維持確保するに当たっては、地域内発型の雇用維持確保策が現実的な施策であると考えております。まず、町内で事業を起こす起業を誘引し、町内の企業、団体に一人でも多くの雇用を創出していただくことと、既存企業の雇用維持を図ることが必要であると考えております。そのための具体策として、補助支援などによる起業支援制度、町内の企業に対して町民を新たに雇した場合の雇用助成制度なども研究していきたいと考えております。

若年層流出要因のもう一つ、住む場としての魅力アップの問題につきましては、子育て支援、教育施策の充実が必要と考えております。若年層にとっては、充実した子育て支援、質の高い教育環境が居住地選択に際しての大きな動機づけになると思います。このため、子育

て支援、教育施策の充実を図り、他市町村との差別化を図ることも必要であると考えております。子育て支援につきましては、保育料の軽減、小学生までの医療費助成等を考えておるところでございます。

住む場としての魅力アップの問題として、地域イメージ、にぎやかさの創出、演出も必要と考えております。若年層の居住選択肢に際しましては、にぎやかさといった地域イメージも重要であることから、にぎやかな地域イメージが創出、演出されるようなまちづくりに配慮する必要があると思います。そのためには、若者グループが取り組むイベントやまちづくり等に対しては積極的に支援を行っていきたいと考えておるところでございます。

若者が町内に定住を選択する要因は、雇用の問題と住む場としての魅力の問題、また近隣市町、都市等との比較など個人の価値観ともかかわる複合的なものでありますが、住んでよかった、住み続けたいと思っただけのまちづくりを目指して、総合的かつ戦略的な施策の研究、検討を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、質問の2番目の、1次産業と観光を結びつけての施策を考えておられるとのことですが、具体的な策を問うということについてお答えをいたします。

太良町の地域活性化、産業活性化は、町内の1次、2次、3次産業を融合させ、地域資源を地域内でいかに付加価値を高めることができるかにかかっていると言っても言い過ぎではないと考えております。そのためには、いわゆる6次産業化の仕組みづくりと拠点づくりが必要であると考えており、具体的には2つの事業展開を予定をいたしております。

一つは、地域の1次産品を生かした特産品の開発加工販売拠点施設の建設でございます。そのため、用地取得費と設計委託費を23年度予算案に計画をしておるところでございます。施設の規模、内容につきましては、町民主導の検討委員会等で研究、検討を重ねられ、民間の協議会等で施設を運営していただき、生産から販売までの6次産業化により地域全体の経済価値が高められ、その中で新たな雇用が生まれ、地域が経済的に潤うことを期待をいたしておるところでございます。

もう一つの事業展開は、太良町観光協会が道の駅太良の敷地内に移転設置することに対する支援でございます。移転後の観光協会は、町内の自然、歴史、文化、各種産品を観光資源として掘り起こし、町内を体験周遊する、いわゆる着地型観光プランが提示できる観光案内所を兼ねた施設として整備していきたいと考えております。また、特産品開発等の地域づくりにチャレンジされる団体等には積極的な支援を行っていきたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○10番（山口光章君）

人口1万人ぐらいの町において、少子化、高齢化の進む社会は全国的に市町村においても重大な問題でもあります。このような問題にかかわる質問は何度となくほかの議員さんから

も行われているわけですが、非常に難しいことだと思っております。しかし、若者を太良に残す施策として、町長は4年間にわたり定住者対策を上げられ、その事業を執行されました。非常に町民にとってはありがたい事業だと、そのように思っております。

しかしながら、この問題について回るのは若者の雇用関係だと思っております。それにプラス子育ての問題、その支援の事業、先ほどお聞きしましたけども、それは十分になし遂げられる可能性は大と思っております。そういった支援の事業とか、また若者の働く場所があつてこそ、若者に経済力がつき、結婚をして子供を育てる、そして家を建てることができるということではないかと、そのように思うわけです。そのためにも十分検討、努力をしておられると思います。ここに資料がございますけれども、定住者対策で新築が平成22年度までで43件、そのように伺っております。年齢層といたしましては30代が42件、非常に今働き盛りの方々が経済の安定と同時にそういうことができるというようなわけがございますんで、これは非常に難しい問題ですけれども、この先々、定住者対策がどのような方向に進んでいくのか、それもお聞きしたいと思います。

しかし、やはりここで、先ほど町長も言われましたけれども、企業の誘致の問題につながっていくと思います。これは非常になかなか難しい問題でありますけども、働く場所があつての若者の定住を考えていく必要があるのではないかと思います。この問題につきましても、私以外にもこれまでに議員さんの中から質問が出ております。まさにまちづくりの対策においてはだれでも着眼点が一緒ではなかろうかと、そのように思いますが、若者の定住策の事業において今回若者定住の動向はどうであったか。これは、若者だけを太良町に残すという施策ではないと思います。要するに、転入者、人口増を求めてのそういった施策でなくてはならないと思いますけれども、その動向はどのようなことであったかと。そしてまた、このような事業を継続的に将来的にも進めていかれるのかどうか、それが私がお尋ねしたいところでございます。そしてまた、太良に若者をとどめていくだけの施策なのか、それとも他の市町村からの定住を求められ、人口増を考えていかれるのか、そこら辺をお尋ねいたします。

#### ○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

太良町では、平成20年度から今年度までの3年間、定住人口の確保と増加を図るために、議員御指摘の奨励金等を助成をしてまいりました。3年間の実績といたしましては、きのう現在、49世帯に対し6,300万円の奨励金を助成をいたしております。196人の定住人口の確保並びに町内の建築業者の方々の雇用の面からも、一定の成果は得られたというふうには思っております。しかしながら、当初期待をしておりました若年層の転入が想定したとおりには伸びておりませず、転入世帯は5世帯にとどまっております。うち50代以下の家族の方は1世帯のみということでございます。

定住促進の条例につきましては、3年間の時限立法ということで制定をさせていただいた

経緯があります。現状はそういう形の結果になっておりますが、現下の町の財政状況あるいは住民の皆さんのいろんな意見を総合的に勘案をした場合、若者定住を今後実現していくためには、先ほど町長が答弁をいたしましたように、雇用の創出につながる企業支援や保育料の軽減あるいは小学6年生まで医療費の無料化など、子育て環境の充実と子育て中の若者世代を中心とした支援策を行って、その定住対策に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○町長（岩島正昭君）

る内容的には課長が御説明いたしましたけども、169人の定住人口の確保や建築業者の雇用等については一定の成果を上げたということをおっしゃるんですけども、本来の目的は、議員おっしゃるとおり町外からの定住促進がメインでございましたけども、町外から太良町においでになった世帯につきましては、転入世帯は5世帯であったというふうなことで、ある程度期待外れといいますか、町内の活性化に向けては成果が上がったものの、町外からの転入につきましてはいささか計画どおりにいかなかったということをおっしゃる。

ただ、今後の施策といたしましては、若干課長がお教えしましたとおりに、企業誘致の雇用もなかなかこれは大変でございまして、農業法人等々の設立等々をメインで支援を行って3年になるし、個人でも雇用をしていただければということと、もう一点は、よそであればそできなかったけども、太良町で子育てをすればこういうふうな補助があります。さあ幼稚園あるいは医療費、その他もろもろの手厚い補助があるから、子育て中は太良に引っ越して太良から職場に通うというふうな宣伝を今後して、議員の皆さんたちにもお世話になるかと思っておりますけども、そこら辺の子育て支援についてももう少し厚く予算を組ませていただいて、太良町であいばおどんも子育てして、太良町でお世話になってから引っ越ししゅうかと。他市町村から、そこら付近を大いに宣伝して来ていただくような施策をしたいというふうにおっしゃる。

以上です。

#### ○10番（山口光章君）

町長の手腕に期待しておきます。

先ほど申し上げました企業誘致、非常に太良町の場合はマイナス要素がたくさんございます。私個人としては、企業誘致は恐らく不可能ではないかと、そのようにとらえておる部分もございまして、それでもって、今ある太良町内の企業ですね。いろんな企業が、減りもしましたが、ふえつつもあります。そういった企業の手助けを十分に検討していただきたいと、そのように思っています。

先ほど、広域農道が開通いたしました。平成3年の起工式があり、平成3年に生まれた子供たちが今20歳になつとるわけですね。だけど、よく考えてみたら、長いようで短かかったな

と。今、あれだけの公共事業がこれだけの20年で進むってことは、なかなか困難なんですね。もっともっと長くかかっているとところがあるわけなんですよ。しかし、そういった広域農道を利用しての企業への手助け、何か案がないかなど、私は常にそう思っています。振り返ってみれば、愛野代議士あるいは大塚代議士、その方々が種をまかれて育ててきて、全面開通という形になったものですから、何かの縁だと思えますし、鹿島、太良を含んで太良町に独特の企業でもできればと、そのように思っているところですけども、そういった面ではどのようなお考えをお持ちでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

1点目の御質問に対して答弁を申し上げましたとおりに、具体的な補助支援対策といたしましては、企業支援制度、町内の企業に対しまして町民を新たに雇用した場合の雇用助成等々を、そこら付近の町内の企業に補助金等々があつて、極力雇用をしていただくようにあつせんをしたいというふうな助成等も考えておるところでございます。

以上です。

**○10番（山口光章君）**

町長の考え方もわかったつもりでおります。そこで1つ、私の提案ですけども、町単ではなく県の施設、そういった施設をどうにかして太良町に持ってこれる力はないのかと。私は、そういうふうな経済の安定に向けて、そういった県の施設と。いろんなとこありますよね。少年自然の家とか宇宙科学館とか、そこにはいろんな政治家がおられまして、とにかく各県内でも県の職場がございます。そこで安定した雇用でもできる。そして、その力強いパワーを若者がこの町で発揮してくれると。よそで発揮してもらっても意味がないと思います。この町の力になっていただける若者を育てるために、そういった施設を持ってこれるような力がないもんだらうかと。今回も生き残りました。太良高校の問題ですね。それを要するに出发点として、そういう考え方をひとつ持っていたきたいと、そのように思いますが、どうでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

議員さんの発想もいいと思いますけども、今、公共施設、いわゆる町、県、国等につきましても、こういうふうな公共施設は指定管理者等々でほとんど民間に委託している状況でございますから、これもなかなか難しい問題だと思いますけども、おっしゃるとおりに太良町はこういうふうな自然環境に恵まれたとこでございますし、研修施設ですね、一言言えば研修施設等々も県の誘致課等々に打診はしてみたいと思っております。

以上です。

**○10番（山口光章君）**

このたび経済建設常任委員会で視察研修、県外の視察研修に行つてまいりました。そこで、中でもおもしろいものを発見した、発見というか気づいたわけなんですけども、それは、そ

こは福岡県の三潞郡の大木町というところですが、町の役場、庁舎の中に1室設けて結婚相談室があったんですよ、専門の方がおられてですね。この町も若者の定住にかかわるような施策とか対策をやっておられるなど、そういうふうに感じました。

結婚相談はもちろんのこと、定住策にもつながると思いますけれども、以前私の質問でもありますが、やはり雇用の問題です。就職の相談窓口を役場に設置すればどうかと、そのように考えとったわけでございます。月に1度でもいいです。専門家の方々が来られて相談を聞いてやると。ハローワークもございます。だけど、鹿島、諫早に行っておっくうになるだろうと思いますし、手始めに身近な足元で、何か仕事ばしたかとぼってんなというような相談が受けられればなど。若者、そして職を失った人たちのアドバイスでもいいんですよ、元気づける。真剣に考えて取り組んでくれる場所の設置をするのではないかと思います、その辺は私の個人的な提案でございます。

それでは次に、給食センターの新築構想についてであります。この給食センター、昭和42年建設である現給食センターも築43年経過し、老朽化が進んでいます。このセンターの新築構想案を問うと。ちょこっと耳にした話ですけども、そういうふうな構想があったら、ぜひ教えていただきたいと。それは大部分、すべてにわたってはまだ途中かもしれませんけれども、そういう面を教えていただきたいと。

実際、監査の久保議員さんたちもおられますけれども、恐らく給食センターには議会の方々、議員の方々、立ち入ったことは少ないと思います。どういう状態で老朽化が進んでいるのかとか、そしてまたその設備ですね、そういった面でもわからないと思います。今、非常に厳しいですからね、衛生面でも。だれもかれもが立ち入って、そこに、たとえ窓が割れた、天井があれしたというふうな、換気扇が悪いとか。だから、議会の予算の中でも、ただ備品を、設備費をと言うだけであって、一体どうなってかえていくんだらうかと、これは議会ではわかりません。目の届かない部分かもしれません。これやったら、これはもう建てかえじゃとか、これはかえじゃとかというふうなあれが全く不透明なところもございますから、その辺を含めて、まずは構想からお尋ねしたいと思います。

#### ○町長（岩島正昭君）

2点目の給食センターの新築構想についてお答えをいたします。

現在、給食センターでは、多良、大浦小・中学校4校及び三里分校の給食を1,015食提供をいたしてるところでございます。施設につきましては、議員御指摘のとおり昭和42年の建設でございますので、老朽化が進み、調理場の面積についても狭く、作業の効率が悪い点や、敷地自体も余裕がなく、食材の納入にも不便な状況でございます。また、厨房が古いウエットシステムのため、床面に水が残留してる状況でございます。このような状況を踏まえ、安全・安心な給食の提供ができる給食センターの建築を今後計画をいたしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

質問の途中ですけれども、暫時休憩をいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

○10番（山口光章君）

引き続き質問をさせていただきますけれども、先ほどの第1点のところでちょっと間違いがございました。三潞郡の大木町ではございません。熊本県の南阿蘇村、3村が合併したところでございます。済いません。

それでは、引き続き質問をいたします。

私ちょっと聞いたところによりますと、給食センターが25年度に移転をするというような、そういうふうな話を聞いたわけでございます。それも中学校のグラウンド内で新築と。現在、調理能力が1日に1,500食というふうなことを伺っておりますけれども、少子化になりつつ、今後の施設の概要的な問題ですか、要するに子供たちも減って、とにかく調理のほうも少なくなるのではないのかと。調理方法としてはウエット式という形をとっておられるそうだけれども、どういうふうな形を考慮しておられるのかというようなことですね。

あとは、そうなれば現調理員さんが9名、運転士さんが2名か、そういう中で雇用の関係も幾らか変わってくるのではないかと。

あと、問題は地産地消、要するに地元の野菜、いろんな面をどのように、これまでどおりですね、後でちょっと触れますけれども、TPPの問題でいろんなあれが安く入ってくるというふうなことです、そういうふうなことも含めてお聞きしたいと思います。

またあとは、学校給食だけじゃなしに、町内のあらゆる公営の、公共の建物の中の給食を賄えることはできないもんだろうかと。せっかくつくるんですからね。したら、また違ってくるのではないかというふうなことも考えられますので、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○学校教育課長（高田由夫君）

お答えいたします。

まず、時期等につきましては、場所等については町長のほうから答弁をお願いしたいと思っております。

私のほうで申し上げたいのは、まずウエット式というようなことはどうなのかということでございますので、これにつきましては、今後新しく建設するということになれば、当然今

はドライシステムということで、ウェット式といいますのは調理作業等が水が床面に一部残るような、傾斜をつけたような形の構造でございますので、それにつきましてはドライシステムのほうでしたいというふうに考えております。

それから、地産地消につきましては、現在でも野菜等につきましては51%ほどの町内産の野菜を使っておりますので、これにつきましては今以上に使っていきたいというふうに考えております。

それから、もしできれば学校給食だけでなく公営の給食あたりまで考えたらどうかということでございますけども、この点につきましては検討委員会等もまだ今からでございますので、その辺は考慮しながら、検討事項ということで伺っておきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

町長、答弁よかですか。

**○町長（岩島正昭君）**

今、議員から、二十五、六年ごろにできるという話は聞いたということでございますけども、これは去年過疎債に指定されまして、今後の6カ年計画を出せと、過疎債を利用した。過疎債で頭出しをしとらん場合は対象にならんということでございましたから、22年から27年間のうちにどうかということを出さにかいかんやったもんですから、25から27年のうちに面出しをしとるというふうなことでございます。

また、用地につきましては、まだある程度幾らか、過疎債を上げる以上はある程度模索をしよるわけでございますけども、今のところは、あそこの片山付近のほうに車が行く場合は非常に卸業者さんたちと混雑して、いろんなトラブルが今まであっております。だから、あの付近についてはだめだろうということで、できるだけ学校に近い箇所を幾らか目安は、用地交渉云々も土地の所有者等々もまだ行っておりませんし、一つは町有地の中にどうかということを計画をいたしております。

それともう一つ、議員から御指摘のあったとおりに、こういうふうな少子化の中で、給食センターだけ今のつくって採算合うとかいというふうな、当然のことでございます。だから、これは、委託業者に委託した場合はどうなるかと。それと、将来的を見越したとこで、鹿島さんと合同で給食センターばつくってどっちでん配達するような方法はどうかということと、しおさい館に厨房がありますから、あそこに委託すればどうかということと、もろもろの今検討をしてる状況でございます。だから、25から7年のうちにというとは、過疎債をつくった場合は利用するというので、頭出しをしてるというふうな状況でございます。

以上です。

**○10番（山口光章君）**

あの通りは、建設の移転の位置を考えますと中学校の中につくらないかんというようなこ

とでございますけども、先ほど申されましたように道路のあれですね。道路の設備がちょっとあれやなと思います。せつかく県道も開通することですし、何となくそういうあれも入れながら考えていただきたいと、そのように思っております。

次に、3点目に移らせていただきますけれども、これは非常に今問題になっております環太平洋経済連携協定についてと。政府は、とにかく6月をめどにTPP参加の結論を出すとしておりますけれども、町長、この町に対して、この町の状況下においての町長の考え方、また関係課ではどのような考えを持っておられるかと。これは参考のために聞いとるわけでございますけど。

#### ○町長（岩島正昭君）

3点目の環太平洋経済連携協定についての、政府は6月をめどにTPP参加の結論を出そうとしてるが、町長またその関係課ではどのような考え方をしておられるのかについてお答えいたします。

菅首相は、昨年10月1日の衆参両院本会議の所信表明演説で、TPP、いわゆる環太平洋パートナーシップ協定交渉の参加の検討を表明されております。しかし、民主党内にTPPを慎重に考える会が立ち上がるなど、推進派の政府と慎重派の党という構造になっておるようでございます。

政府の新成長戦略実現会議の資料によりますと、TPP最大の特徴は、2015年までにあらゆる分野の自由化、関税撤廃を実施することでございます。一般的なFTAやEPAは、貿易額で1割程度は協定の例外にできます。日本がTPPに参加すれば、関税による国境措置は効力を失い、麦、米、乳製品や牛肉などの畜産物、砂糖など多くの農産物が破滅的な打撃を受けることは必至でございます。

昨年12月1日に開催されました全国町村長大会において、政府に対しましてTPP反対を明確に表明するTPPに関する特別決議がなされたところでございます。また、昨年12月16日付で、太良町議会からもTPP交渉参加への慎重な対応を求める意見書を政府、国会に提出をさせていただいております。町といたしましても、TPP参加への慎重な対応を求めるとともに、国の動向を注意深く見守っていきたいと、このように考えておるところでございます。

#### ○10番（山口光章君）

先ほど町長がおっしゃられたとおり、菅首相は10月1日に所信の演説の中でそのように申されたというようなことで、環太平洋パートナーシップ協定ですか、それを参加の検討を表明されたというふうなことから、先ほど町長も申されましたように、それに対しての積極派と、そしてまた慎重派というようなことで、政府対民主党のやりとりの中で今非常に波紋が広がっていると。

しかし、我が国は農業国であり、そしてまた県も農業県であり、太良町もそれこそ農業の

振興に力を入れるところでもございますので、こういう問題は直接農業、畜産、水産業の問題にもかかわってくると思いますので、その点を十分踏まえて、議会のほうからでもそういうふうなあれを提出したわけがございますけれども、これは本当にそうなった場合、結果はそりゃわかりません。しかしながら、町長が1次産業の振興策に取り組んだり、あるいは、基幹は1次産業ですから、そしてまたそういうふうなものとの観光とのドッキングをしてのまちづくりをしたいと。そういうふうな考え方がおありですから、一生懸命この問題には取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

これで私の質問を終わります。

**○議長（坂口久信君）**

3番通告者、牟田君、質問を許可します。

**○5番（牟田則雄君）**

議長の許可を得ましたので質問をいたしますが、まずその前に、岩島町長、事故からのけがの完治と、それから無投票による2期目の当選、お祝い申し上げます。おめでとうございます。

それでは、質問に入りたいと思いますが、今、官民の所得格差が拡大していると言われてる中で、我が太良町について行財政の中でどういうふうになっているかということをお聞きしたいと思っております。

それで、1番目に行財政について、我が太良町の職員給与、議員、特別職の、議員も特別職ですが、特別職の報酬等は県内の他市町村と比較して、もちろん住民所得を含め、高いと思うのか、安いと思うのか。また、そう思われる根拠、概念はどういうことか。

それと、行財政の中でほぼ同じ位置にあるかと思いますが、国民健康保険税は今後どのように考えておられるのか。我が太良町にとっては非常に重大な、大きい財政でございますので、この2点について質問したいと思います。

**○町長（岩島正昭君）**

牟田議員の質問の1番目、町の職員給与、議員、特別職の報酬等は県内の他町村と比較して高いと思うか、安いと思うか、またそう思う根拠はについてお答えをいたします。

他町村との給与の比較につきましては、ラスパイレス指数でしか比較できないと思っております。国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数であり、職種、経歴に相当する国家公務員の給与額を100として比較した場合に算出されるもので、全国の地方公務員で採用されてる指数でございます。議員、特別職等の報酬は、各市町の条例で規定された額を比較したものでございます。住民所得については、比較参考となるデータが見当たらず、産業構造の違いもあって、高い低いの違いを説明することはできません。県内の市町の状況を比較した太良町職員のラスパイレス指数及び平均給与月額、特別職の報酬額については最低の域にあり、議員報酬につきましては県内平均の域にあります。

次に、2番目の国民健康保険税は今後どのように考えてるかについてお答えをいたします。

国民健康保険税は、国民健康保険に要する費用に充てる目的で、被保険者の属する世帯の世帯主に対し課する税金であり、国民健康保険を運営していく上で必要な財源でございます。しかしながら、伸び続ける医療費や不況等による税収不足などの影響により赤字が生じる事態になりましたので、今般、税率を改正したところでございます。

なお、今後も、医療費の伸びや税収、国・県の負担金等の動向によっては、さらに厳しい状況が続いていくものと思われますので、保険税につきましては随時見直しが必要になってくるのではないかと考えておるところでございます。

以上です。

#### ○5番（牟田則雄君）

今、町長のほうからお答えいただきましたが、この比較は官と官の比較ですね。今言われているのは、例えば太良町でいえば太良町の町民の平均所得と官、いわゆる公務員の所得がどのくらいあるのかということが言われていることで、官と官の比較じゃなく、佐賀県民所得もそうですが、太良町の平均所得あたりのデータは執行部のほうではつかんでおられませんか。

#### ○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

所得の比較についてはありませんので、お答えできません。

#### ○5番（牟田則雄君）

そしたら、私が手元に用意しておりますが、それをお知らせしたいと思います。

これは、佐賀県経営支援本部の統計調査課というところを出しておられるんですが、これが確定しているのは19年度分で、20年度、21年度についてはまだ出ておりません。その後、佐賀県の所得が向上しているということは多分ないと思いますので、我が太良町においてはこれ以下になってるんじゃないかと思いますが、19年度で申し上げますと、佐賀新聞等にも載っておりましたが、このデータと多分一緒だと思います。太良町の19年度の平均所得が173万円ですね。これは佐賀県で何番目と思われませんか。

#### ○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

先ほど、牟田議員からの173万円という数字については、平成19年度の市町民経済計算ということで県が発表している数字だと思います。この数字でいきますと、20市町内で一番最下位でございます。

しかし、お断りを申し上げます。統計課が発表をしております市町村経済計算による市町村民所得という数字でございますが、この数字につきましては、太良町内の全域の生産活動によって生み出された付加価値が幾らであったか、太良町内で生産活動によって生み出され

た付加価値が幾らであったかという数字でございます。これは、賃金、雇用者報酬と申しますけども、賃金と利潤、企業所得の利潤でございます、それと財産所得、利子配当、その賃金と利潤と利子配当の付加価値が地域内でどれだけ発生をしたかという数字を示すのが市町村民の所得でございます。経済計算でいう所得でございます。よって、1人当たりの市町村民所得というのは地域経済全体の水準を示すものを算出したものでありまして、地域間の比較をするための資料であります。それで、数字というのは、個人の給与や個人の所得の平均を意味するものではないということで定義をされております。

ですから、繰り返しますが、太良町の地域内で新たに付加価値が加わった部分の数値でございますので、個人の給与や個人の所得の平均を意味するものではないということでございます。ですから、経済規模の地域の比較はこの数値を使って比較ができますけども、1人当たりの個人所得とは数字が違うということを御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

**○5番（牟田則雄君）**

それでは、同じ統計の中で職員所得が570万6,000円、これは同じ比較表で出ている数字ですが、これも今説明されたと同じ理解でいいわけですか。職員の平均所得は太良町においては570万6,000円ということで統計上出てるんですが、今説明されたような統計のとり方で職員の統計もとってあるということですか。

**○企画商工課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

職員の統計資料というのは、市町村民経済計算に出てくる数字でございますでしょうか。

**○5番（牟田則雄君）**

これは、今説明したとおりに、佐賀県の経営支援本部統計調査課というところから出されている調査の結果の表なんですよ。今のところこれしかないでしょ、佐賀県の比較検討は。それでいいです。ほかのところも今企画課長から説明されたようなやり方で全部、20市町村同じやり方でこれはされた結果の表だと思うんですよ。あくまでこれを参考にして質問をしていきたいと思っております。

それで、これによりますと、その前に県の、今言われた所得の出し方で、平均の所得はしたら幾らになってますか。

**○企画商工課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

今、手元にある資料によりますと、県平均で257万5,000円が付加価値を生み出した県の平均の所得というふうになっております。

以上です。

**○5番（牟田則雄君）**

そしたら、県の平均に対して我が太良町は何割、何十%になってますか。

**○企画商工課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

67.2%でございます。

**○5番（牟田則雄君）**

それで、これはもう単純な、これよりほかはないということですので単純に比較していきますと、太良町の場合は職員に、先ほどは官を分母にして官を分子にして答弁を町長がされたんですが、町民側からしますと、自分たちの町民所得を分母にして、そして官を分子にして計算していきますと、太良町の場合は職員給与のほうが、所得の部分でいきましても3.3倍なんですよ。そして、県の平均をとってみますと2.4倍。0.9倍ぐらい太良町、0.9倍といえどんでもない数字と思うんですが、今太良町はそれほどの官民格差の中で町行政が運営されているということじゃないんですか。どうでしょうか。

**○企画商工課長（桑原達彦君）**

官民格差の問題を御指摘でございますが、先ほどから申し上げておりますように、民間の給与水準あるいは所得水準という統計については、日本全国どこでも一緒なんですけども、各市町村、その絶対数値というのは持ち合わせておりません。それで、今御議論になっている市町村民所得については、先ほどから申し上げますように1人当たりの給与や収入の水準を示すものではございませんので、AとBの比較はできるんですけども、絶対額についての比較はできないというふうに思っています。

あと、官民の比較につきましては税サイドでいろんな所得の把握を行いますが、その税サイドの所得についての統計資料というのは全国どこでも持ち合わせていないと思います。それはなぜかと申しますと、1次産業、2次産業、3次産業について、税制度全体の所得捕捉率の大きい問題がございますので、単純に比較ができない部分もあります。

そういう面で、官民の格差について数値的な部分を太良町持ち合わせておりませんので、国が示す人事院勧告で、官民の格差の調査をされて人事院勧告がなされる制度になっておりますので、そこでの比較をされた上で国家公務員に準じて給与等が地方も算出されてるといのが実態でございます。

以上でございます。

**○5番（牟田則雄君）**

今、人事院勧告等々言われたんですが、それは大体人為的にできる問題ですね。ところが、今町の平均所得についてのいろいろ説明をされたんですが、それは多分佐賀県いっぱい同じ条件の中で、太良町だけ今説明されたような統計のとり方でされてるわけじゃないでしょ。それは、佐賀県いっぱいどこでも同じ条件で統計はとっておられるんじゃないですか。違いますか。太良町だけ今説明されたような統計をとって、よその市町村は違う統計のとり

方をされてるんですか。同じ条件の統計のとり方でこの表は出てると思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

**○企画商工課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、計算はすべて同じ、どこの市町村も同じような形で計算をされていると思います。しかしながら、市町村民所得に出てくる数字が、必ずしも雇用者の報酬、賃金だけじゃなくて、その中に企業所得が入っております。企業の利潤が入っております。それと、財産の利子配当の所得も入っておりますので、各市町村でその構造が違いますので、その全体をとらえて給与だけ比較するについては、数値的には若干の疑問があるというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

**○5番（牟田則雄君）**

ですが、これは、その市の町村の現在置かれてる経済力とか、そういうものを単純比較するのには大体この資料でいいんじゃないですか。どうでしょうか。

**○企画商工課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

経済規模、経済活動の付加価値の部分と比較するための経済計算資料でございますので、それについてはもちろんそういう統計資料でございます。

以上でございます。

**○5番（牟田則雄君）**

別に太良町が給料が安いとか低いとか、そういうあれじゃなく、盛んに官民格差が広がっているということをあらゆるマスコミ等でも今言われてるものですから、太良町の現状が佐賀県内でどういう位置にあるのかというのを、私も含めて町民の方も、ただそう言われて、太良町はちょっと経済力が弱いとかなんとかということの実数字として、見ておられる皆さんたちも、太良町が今どういう経済力の状況の中にあるのかというのを確認したいがために、この質問をしてるわけですよ。

だけん、あなたたちの給料が高いんじゃないとか安い、そういうことじゃなく、今太良町の状況が、例えばこの表で見て200万円切っている市町村というたら太良だけしかないわけですね。そうでしょ。多分、表を持っておられると思うんですが、太良町だけしかないですね。でも、高いところにいきますと、300万円超えてるところも結構な市町村あるわけですね。そういうことを考えてみますと、この格差を縮めるのには経済力を上げるか所得を上げるか、今私が質問の中に出してる職員給与とか特別職の給与を下げるか、どっちかしないと、早い話では他市町村に近づくということは、何かほかに方法はありますか。ちょっと質問します。

### ○企画商工課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

この数字自体を上げるのは、町内で各企業さんが利潤を上げていただく、あるいは財産所得によって利子配当を高めていただく、あるいは太良町にいろんな会社ができる、その中で働く人の雇用が生まれて賃金が上昇するというようなことがあれば、この数字自体は上がってまいります、単純にですね。そういうことでございます。ですから、県内では鳥栖市が筆頭なんですけども、どうしても鳥栖市あたりにつきましては、企業と財産所得と雇用者報酬については企業所得が40%を占めております。太良町は約25%ぐらいしか占めておりません。あと、企業の数が多いのに伴って雇用者も数が多いというわけで、鳥栖市が断トツなんですけども、そういう構造的な部分が変わっていけば、この数字自体は上がっていくものと考えております。

以上でございます。

### ○5番（牟田則雄君）

今の民主党政権下の中でも、マニフェストに、今はどこに行ったかわかりませんが、公務員給与の2割カットというマニフェストを堂々と掲げて今の政権もなってるわけですよ。ただ、国会答弁あたりを聞いていたら、国、地方合わせて公務員給与総額が28兆円、これ私が調べたわけではなく国会答弁の中でされてるもので、これを2割といえば5兆6,000億円ですかね。それを目指しているという、マニフェストはあくまで目指してるということでしょうから、そういうことまで言われとる中で、私、カットされるよりも、町までは来て町でそれを有効に、2割削減して、その2割分を太良町民のために使ってもらおうほうが、国でカットされたら、その金の分町には来なくなるわけですから、全額町にはいただいて、そしてそういう方向なら、いち早く太良町も1割か2割かという考えて、これ後の国保税にもつながってくる質問をしたいと思うんですが、そういう考えがありましたのでこのところを質問したんですが。

これはそしたら、ほかに純粋な町民所得という統計なんかは今とってるところはないわけですか。佐賀新聞にでもこれをすぐそのまま全面的に出してされとったもので、これが私は普通の県民所得、町民所得と思ってこれを見たんですが、そこら辺はいかがですか。

### ○企画商工課長（桑原達彦君）

当初御説明したとおり、この経済計算については、実際の市町村民個人の給与や所得の水準を示す数字ではございません。それで、そういう数値が実際ないのかと申し上げますと、実際そういうのはございません。

以上でございます。

### ○5番（牟田則雄君）

そしたら確認ですが、同じ統計上で出てきた、先ほど言うた職員給与の年間の所得という

のは、太良町が平均で507万6,000円というとは、これはそしたら、これ同じ統計調査課から出てる多分数字と思うんですよ。これはそしたらどういう含みがあるんですかね。

**○企画商工課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

今、資料をお持ちになつとる分は、市町村民経済計算の統計表でございますでしょうか。それとも、違う統計書でございますでしょうか。（「経営支援本部統計調査課というところから出てる……」と呼ぶ者あり）

県の統計調査課からいろんな統計調査が出ております。給与実態調査とかいろいろ、社会経済調査とかいろいろございます。それで、毎月、給与実態調査あたりも国、県が企業を抽出して実態調査をやっているところがございます。ですから、あくまでも平均的な部分ということで、太良町全体を網羅した太良町の区域内の所得というデータはございません。

以上でございます。

**○5番（牟田則雄君）**

そしたら、ここにただし書きつけて、市町民所得は平成19年度分、平成19年度市町村民経済計算の概要という中でこれ出てるんですよ。頭のところには市町村民所得ということでここには出てるんですが、今のあれとちょっと違うみたいですが、どうですか。

**○企画商工課長（桑原達彦君）**

市町村民経済計算の概要に出てきてる、これは、すべて今手元に持ち合わせておりませんが、その数字が基礎資料としての数値なのか、計算する前の基礎資料の数値なのか、それを確認をさせていただかないと、なかなか答弁が難しいなというふうに思っております。

以上でございます。

**○5番（牟田則雄君）**

そしたら、もともになっているのは1人当たりの市町村民所得ということで出てる、それがもともになってるんですよ。その中に19年度、ずっとこれが8年度から県民の1人当たりの平均でいって、県の平均が先ほど言われた257万5,000円、そして太良町が173万円ということ、この統計の中から今拡大して私が質問してるわけですよ。だけん、この中には1人当たりの市町民所得で書いてあるんですよ。その所得の中身が今説明されたように全然違うということなら、ちょっとこの質問しても、どっちにしてもそこそこの市町村の今の経済状態というとはほぼこれに近い、割合的には近いんじゃないですか。違いますか。

**○企画商工課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

数字そのものが近いとか近くないかについてはお答えできませんけども、他の市町村との比較がじゃあ正しいかどうかといいますと、それは比較においては有用な統計資料だというふうに考えてます。

以上でございます。

**○5番（牟田則雄君）**

はっきりしたあれがわからないなら、今、大方の概要の話で終わりますが、次の2点目の国民健康保険税は今後どのように考えているのかということでお答えをいただきましたが、この間の全協の中でも、今年度また改めて1億9,500万円の繰り入れをしないとやっていけないということを言われました。そしてその前に、今度また増額、国保税の増額案としてモデル世帯が幾らということを我々に資料をいただきましたが、このモデルのとおり増額をした場合に、総額で大体これどのくらいになりますか。

**○健康増進課長（松本 太君）**

お答えいたします。

先般、保育料のほうを値上げをさせていただきまして、この間の計算でいきますと約4,000万円から5,000万円くらいの歳入増になるかと思えますけども、先ほどから申されていますように所得が非常に落ち込んでおりますので、所得の金額あるいは徴収率の問題等が絡んできますので、丸々は入ってくるということはないかと思えます。幾らか落ち込むかと思えます。

以上です。

**○総務課長（岡 靖則君）**

済いません。先ほどの答弁のところ、うちの若干資料のところの説明漏れがありましたので、つけ加えて説明させていただきたいと思っております。

他町村との比較ということで、町長の給与報酬については県内の町は77万7,000円が最高で、太良町を除く平均では75万1,111円になりますけども、町長の報酬については県内で最低の64万3,000円。それと、副町長についても、町の最高は63万7,000円で、太良町を除く平均でいきますと61万2,500円ですけども、太良町の場合は53万7,000円ということで最低。教育長においても、町の最高は55万6,000円ですけども、太良町を除く場合には52万2,000円が平均ですけども、教育長の報酬についても48万4,000円。それと、平均給料月額ですけども、これについても町の最高は33万5,500円で、平均が太良町を除く場合は33万600円ですけども、太良町においては県内で一番最低で31万2,400円という状況になっております。それと、ラスパイレス指数についても、町の平均は95.7ですけども、太良町では94.7ということで、参考までに御報告したいと思っております。

**○5番（牟田則雄君）**

詳しく説明いただきましたので、そしたらちょっと一般的な疑問ですが、太良町の場合、再就職といいますか、公務員でも一般の企業でもいいんですが、定年退職まで勤められてやめられた方が太良町の何かの職につくときの給与問題については、普通、一般の場合は、あるところは年金といいますか、それと含めて現役時代と同じ給料になるようにということと。

普通、我々みたいなところの一般企業にしますと、大体现役のときの半分ということが、今いろいろ調べてみましたが、ほとんどそれが常識ですね。太良の場合はそこら辺は、それでも就職したら満額と考えてやっておられるのか、それとも定年退職まで勤められた方が再就職される場合は半分とか、年金と合わせて現役時分と同じという、そこら辺の考え方としてはどうですか。

○総務課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

再雇用の件だと思いますけども、再雇用になった場合は給料の上限額が決まってまして、給料等については大分低くなるようになっております。

○5番（牟田則雄君）

いや、私ははっきりと、ごく一般的には半額というのが社会常識になってるんですが、太良町の場合はそこら辺の基準は、かなり下げてるじゃなく、そこら辺が何割ぐらいのということと考えておられるのか。町民の方はそのところが、ある程度下げてじゃわかりませんので、大体基準としてどの程度に考えておられるかということをお願いします。

○町長（岩島正昭君）

議員さん、調べさせよりますから。議員さんの御質問等には、定年になってそのまま、再雇用というて、またそこに入る、他の市町村等々は再雇用制度をとっておりますけども、うちの場合は今んとこ再雇用しよらんもんですから、条例等を今調べてますけど、大体半分強ぐらいとは思っておりますけど、正式数字は今させよりますから、ちょっと待ってください。

○副町長（永淵孝幸君）

実は、職員の給与は、よく国家公務員の給料表を使って、人事院勧告ですね、その表を使ってるわけですが、国家公務員の給料表は1級から10級という給料表の範囲があるわけなんです。それで、我々が使うところは6級まで、10級のうち6級までを使っております。そして、調査されるのは50人以上ぐらいの企業をもって、民間の企業をもって国家公務員との給与の比較をされて人事院勧告が出されるわけですね。ですから、それをもとにしてうちのほうも給料表は準拠して使っていると、国、県に準じてですね。そして、公務員はいろいろ制約がございまして、例えばアルバイトもしちゃいけませんよとか、こういったことはしちゃいけませんよというようなこともいろいろ制約がございまして、ですから、本当にもらうのは給料だけです。ですから、そういった中で、これは生活給ですから、そういったことでひとつ理解していただきたいと思っております。

それで、先ほど総務課長が言ったのは、他市町と比べても太良町は高い範囲でもないし、国家公務員を100としたとき94.1のラスパイレスですよということも、そういったことで説明申し上げたわけでございますので、そういったことを理解していただきたいと。それから、町内のいろいろな各種産業とか、1次産業含めてですね、そういった町民さんの所得と

比較して高いというふうな御指摘だと思うわけですが、そういった面では、先ほど申しましたような状況で給料表、国家公務員のそういった給与体系を用いてやっているわけですから、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

先ほど町長が言いましたように再雇用はありませんけども、一応70%程度ということになっております、給与のですね。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

昼食のため暫時休憩をいたします。

午後0時5分 休憩

午後1時 再開

**○議長（坂口久信君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

**○5番（牟田則雄君）**

そしたら、私が先ほどからる自分が持つてる表をもとにして質問をしてきたんですが、佐賀新聞とかほかの新聞等も、この数字をもとに官民格差が拡大しているということを社説みたいにして載っ取る。そしたら、今の企画商工課長さんの答弁によれば、そういう比較する資料は、今のところ的確な資料はないということで、佐賀新聞等ははっきりした資料はないままにああいう報道をやっているということの確認をちょっとしてみたいと思います。それでいいでしょうか。

**○企画商工課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

マスコミの報道各社がどういう形で基礎データに基づいて報道されるかについては、すべてを把握する立場ではございません。私が御説明してる分については、市町村民経済計算における1人当たりの市町村民所得は企業所得なども含んだ指標であり、個人の給与や収入を1人当たりを示した数字ではないということを御説明しているということでございますので、以上でございます。

**○5番（牟田則雄君）**

そしたら、次の議会かいつかでこら辺は確認してから、また機会があったらそのことについて質問をしたいと思います。

次の国民健康保険税は今後どのように考えているかということで、答弁を先ほどいただき

ましたが、先ほど健康増進課長のほうからも、今度値上げする増税分で約4,000万円か5,000万円ぐらいの、これは全部集まったときの計算とは思いますが、それでいきますと、ことしまた今度案として出される1億9,500万円に対して、増額しても1億4,500万円不足するということですね。これは多分、今後ある程度の一定期間続くんじゃないかと思うんですよ。それで、21年度の決算で約2億2,000万円の基金積み立てのほうに回ったお金があったでしょ、決算で資料をいただいていると思うんですが。そっちのほうでこれをあれされるのか、今後それだけ1億5,000万円近くの財源が不足するのをどういうふうにやっ払いこうと考えておられるのかお聞きいたします。

**○健康増進課長（松本 太君）**

お答えします。

国保の基金も底をつきまして、一昨年から議員全員協議会あたりのほうでも御検討いただきまして、大体赤字額を大きく見込んで1億5,000万円ぐらいかなと考えたところで、半々、町から繰り入れをできたら半分、増税を半分ぐらいどうだろうかということで計画をいたしていたところでございます。

それで、今牟田議員がおっしゃったように、ことしの3月の補正で1億9,500万円の繰り入れをお願いをいたしているところでございます。ただ、これは今、仮決算の状況でございまして、国の調整交付金、県の調整交付金あたりが2月の時点で算定をいたしまして、その金額が落ち込んでくる関係で、本当の決算というのは5月にならないとわからないんですけども、今の状況の仮決算の中では1億9,500万円ぐらい繰り入れとかなないと赤字になるということで、補正をいたしているところでございます。

本来の赤字というのはわからないんですが、今言われたように、これから多分1億円近くの赤字が出てくるんじゃないだろうかなと思います。それで、5,000万円程度の増税で、半分やったら5,000万円なんですけど、これ本当ははっきりした金額はわかりませんので、繰り入れに関しましては運営協議会あるいは議会の皆さん方とも協議を重ねながら、そしてうちの上司と検討しながら、その都度どうしていくか協議を重ねながら決めていきたいと考えております。

以上です。

**○5番（牟田則雄君）**

この額が、例えば1億9,500万円そのままにするなら、太良町の総人口1人当たり約2万円ぐらいになると思うんですよ。今、1万人切ってるでしょ。それで、世帯数を3,000として考えた場合は1世帯当たり6万円の金を、町民に使える金をそっちのほうに回さにかいかんという計算に、多分計算上はなると思うんですよ。それで、増額分で4,000万円、5,000万円引いても1世帯当たり4万5,000円ぐらいの持ち出しになると思います、単純計算でいったら。そのうちの4割は国保に、もちろん高齢になってきますと必然的に皆さん国保のほ

うに移っていくわけですが、現時点では、その4割の方は本来は負担せんでもいい人の負担額がこの中に入ってますね。そこのところはどう考えられます。入ってるか入ってないか、ちょっと考え方を聞かせてください。

**○健康増進課長（松本 太君）**

お答えします。

基本的に、国民健康保険の加入者が保険料は当然、お金が要る分は負担すべきところがございます。で、今牟田議員言われたように、確かに一般会計のほうから繰り入れるということになれば、さっき計算されたように、一般会計で入ってきた分のお金が国保の被保険者のほうに回っていくということは確かにそのとおりのかもわかりませんが、国民健康保険に関しましては、構造上の問題が今全国でも指摘をされております。というのが、私たちも共済組合なんです、社会保険の方々は今のところは国保に入っていないわけなんです、60、定年を迎えて、今度は国民健康保険に加入をせんばいかんというふうになっております。それで、一番の問題点が、20年、30年、社会保険に入っていて健康で来たにもかかわらず、定年を迎えて国民健康保険に入ったら病気になったと。そういうことで今度は医療費がかかってくるという、構造上の問題もございます。

で、国民健康保険というのは保険の最後のとりででございます。これがなくなったら医療関係は崩壊いたしますので、国も大体お金を出しながら維持していこうと。これは県も一緒です。で、今この国保制度はなってるわけなんですけども、ですから国保の制度自体のあり方を考えていただいて、ある程度の支援等も必要かと存じますので、一概にはそれが本当かどうかわかりません。しかし、この問題は日本じゅうの問題でございますので、その辺は考えていただいて、支援と言うのか何と言うかわかりませんが、町全体で考えていただければと考えております。

**○5番（牟田則雄君）**

この額は、多分一時期、減少する可能性は少ないと思うわけですね。それでぜひ、これはずっと大きくなっていく財政でございますので、今健康増進課長が言われたように、これはしっかり町としても考えていただいて、今後いい方策を考えていただきたいと思います。

これで終わります。

**○議長（坂口久信君）**

4番通告者、平古場君、質問を許可します。

**○3番（平古場公子君）**

議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問をいたします。

1点目、子宮頸がん等ワクチン接種費用助成について質問をいたします。

子宮頸がん等ワクチン費用助成については、本年1月から開催されたところでありますが、以下の点について質問をいたします。

1 点目、子宮頸がん等ワクチンの費用助成の内容について。

2 点目、助成状況について。

3 点目、今後の助成について質問をいたします。

**○町長（岩島正昭君）**

平古場議員の1点目、子宮頸がん等ワクチン接種費用助成についての質問にお答えをいたします。

1 番目の子宮頸がん等ワクチン接種費用助成の内容につきましては、中学1年生から高校1年生の女子を対象とした子宮頸がん予防ワクチン、生後2カ月から4歳までを対象にいたしましたH i b ワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの接種に伴う費用の金額を助成するものでございます。

2 番目の助成状況についてでございますが、3月1日現在で子宮頸がんが96名、H i b ワクチンが71名、肺炎球菌が70名、合計の237名に対し助成をいたしております。まだ始まったばかりでもあり、現段階では3割程度の接種状況となっております。

3 番目の今後の助成については、施政方針でも申し上げましたように、少子化対策及び感染症予防対策の一環として引き続き実施していく予定でございます。なお、子宮頸がん等予防ワクチン接種費用の助成につきましては、国の補助対象は本年1月接種分からとなっておりますが、太良町におきましては町単独補助として、昨年4月から接種された方も対象といたしております。また、子宮頸がんワクチン対象者におきましても、国は対象年齢を高校1年生までといたしておりますが、太良町におきましてはこれも町単独事業として、対象年齢を高校3年生まで引き上げて助成するよう予定をいたしておるところでございます。

以上でございます。

**○3番（平古場公子君）**

子宮頸がん等ワクチン接種費用の内容について、1から3までまとめて質問をいたします。この費用の金額、全額費用の助成ということですが、金額は幾らでしょうか。

**○健康増進課長（松本 太君）**

お答えいたします。

費用の全額助成ということで金額なんですけども、子宮頸がんの予防ワクチンが1回1万5,000円、3回接種が必要ですので4万5,000円の助成となります。H i b と肺炎球菌につきましては、年齢によって接種回数が増えてきますけども、H i b ワクチンが1回7,350円で、これも4回、2カ月以上からですけども、4回接種をいたしますので、個人的に4回分で2万9,400円の助成。肺炎球菌ワクチンにつきましても、多い方で4回接種をいたします。それで、1回9,800円ですので3万9,200円の助成となっております。

で、H i b と肺炎球菌につきましては、同じ、右腕、左腕と一緒に接種をするようになっておりますけども、この2つの助成を合計しますと6万8,600円程度の補助をいたしますの

で、乳幼児を持つ親御さんたちにとってはかなりの負担の軽減になるかと思えます。

以上です。

**○3番（平古場公子君）**

ワクチンの値段や助成金額は県全体で同じなのか、それとも各市町村で違うのかお尋ねいたします。

**○健康増進課長（松本 太君）**

お答えします。

ワクチンの値段ですけども、これ国の補助事業になっております。基準単価のほうは全国決まっております、この補助額になりますが、接種するときの単価は各医療機関によって違います。太良の場合は、太良の医師会のほうと相談をいたしまして決めております。

国の基準単価は、頸がんのほうは1回1万5,939円なんですけども、県内で高いところは1万8,000円、安いところが、これ太良町なんですけども、1万5,000円で接種をしていただいております。H i bワクチンにつきましても、高いところが9,000円、これ基準額は8,852円なんですけども、太良町は7,350円と一番安くしていただいております。肺炎球菌につきましても、1万1,267円が基準額でありますけども、高いところが1万140円ですね、太良町は9,800円ということで。この件については医師会のほうと協議をいたしまして、単価を交渉をさせていただきました。それで、一応この値段でしていただいておりますので、他の市町と比べても太良町の場合は安くしていただいているということでもあります。で、国の補助金の基準額は2分の1でございます。

以上です。

**○3番（平古場公子君）**

このワクチンはどんな病気にどのような効果があるのかお尋ねいたします。

**○健康増進課長（松本 太君）**

ワクチンのどんな病気に効果があるかということですけども、子宮頸がんにつきましては、議員御存じのとおりだと思いますけども、子宮頸部にできるがんであります。現在、日本じゅうでは年間約1万5,000人の方が子宮頸がんという診断を下されまして、約3,500人程度の方々が亡くなっている状況にあります。特に、最近は20代、30代の子宮頸がんの患者が急増をいたしております。今までは50代、60代が多かったようでございますけども、最近は若くなりまして、ヤングマザーキラーとしてこの病気が恐れられているところであります。

で、研究によりまして、原因がHPVという、ヒトパピローマウイルスという感染が原因だと言われておりまして、このワクチンを打つことによって感染を防げるということで接種が始まりました。一応、HPVというのは100種類以上の種類があるんですけども、15種類が一番危険度が高いということで、16型と18型というのが現在の子宮頸がん非常に関与をしているということでございまして、このワクチンを打てば約70%の感染防止効果があると

言われております。しかし、ワクチンは100%安全じゃございません。ですので、必ず20歳を過ぎたら2年に1回は検診を受けていただきたいと思います。

それから、H i b ワクチンにつきましては、小児肺炎球菌もなんですけども、細菌性髄膜炎の予防と。その予防するためのワクチンでございます。年間500人から700人の子供たちが感染しているということで、このワクチンを接種すると約90%が予防できると言われております。

以上です。

### ○3番（平古場公子君）

H i b ワクチンと肺炎球菌について、3月5日と8日の新聞またはけさのニュースでも言っておりましたが、H i b ワクチンや肺炎球菌の接種後、乳児ら5人が死亡したと報じられているのは皆さん御存じだと思いますが、その後の町の対応と今後の接種はどのようになるのかお尋ねいたします。

### ○健康増進課長（松本 太君）

お答えします。

この新聞記事に関しましては、私たちが3月5日の土曜日の朝の新聞で知りました。大体、木曜日の時点で国のほうはそういう事例の報告があったようでもございましたけども、私たちに連絡が入るのは土曜日だったものですから、新聞で知って、すぐ役場のほうに参りまして、厚生労働省とか県からの情報を入手をいたしました。やっぱり新聞に掲載してあったとおり、このワクチンを打った後に死亡されたということで、ただ因果関係というのはまだ不明であるということで、当面の間は接種を見合わせるということでもあります。私たちがすぐ、その土曜日の日の朝ですね、町内医療機関に連絡をいたしまして、接種見合わせということになりましたという話をしたところです。既に医療機関のほうにも連絡はあっておりました。

で、きのう、厚生労働省のほうで有識者というか、関係の先生たちがお集まりになって会議を開かれております。けさの状況では、結局、今の状況でははっきりH i b と肺炎球菌を打ったから死亡したとか、そういう関連性はわからないということで、当面の間は接種を見合わせていこうということで決まりましたので、町といたしましても、せっかく補助をするんですけども、しばらく見合わせて、国の情報を仕入れながら町民には広報をしてまいりたいと思います。

以上です。

### ○3番（平古場公子君）

この町内でもかなりの方が接種されておられると思うんですけど、今副反応などにはどのように気をつければよいのかということをお尋ねいたします。

### ○健康増進課長（松本 太君）

お答えします。

副反応等については、大体発売以来100万人から150万人程度の子供たちが接種をしているところなんですけども、今までの死亡例というのは報告はございませんでした。ただ、注射したときに腕が赤くなるとか、ちょっと発熱があったとか、そういうふうな連絡はあっておりますけども、特に重篤な報告はあっておりませんでしたので、特に今打った人が注意すべきことは、接種後すぐに熱が出たり、それからちょっとぐったりするとか、そういう状態がもし出た場合はすぐにお医者さんに御相談をいただきたいと思います。接種してから1週間とか10日とか、数日経過している場合は大丈夫だろうということになっておりますので、もしぐあいが悪くなったりしたら、すぐお医者さんに御相談いただければと思います。

以上です。

### ○3番（平古場公子君）

せっかく厳しい財源の中で町単独で助成してもらえるとというのに、このような事態になって本当に残念です。この少ない子供ですから、一人の命もなくすことは許されませんので、一日も早く解明されることを願っています。

次に、子宮頸がん予防ワクチンについて、ワクチン不足というのが新聞に書かれておりましたが、その内容について説明をお願いいたします。

### ○健康増進課長（松本 太君）

お答えします。

子宮頸がんの予防ワクチンについて、ワクチン不足というのが3月8日の新聞に掲載されたところであります。私たちも独自に調査をいたしましたところ、やはり業者のほう在庫が余らないという報告でございました。原因は、全額助成という制度が全国一斉に始まった関係で、急激に需要が見込まれたということで足りなくなったということでございます。

ただ、これ3回打つというのは先ほど申し上げましたけども、今現在、1月から始まっておりますので、既に1回、多い人は2回打ってます。で、もう打ってる人に関しては優先ということで、3回分のワクチンのほうは確保していただいております、これは町内医療機関ですけども。で、これから新しく打つ人は7月以降まで待ってくださいというような連絡が参っておりますので、初めて打たれる方は7月過ぎに希望をされたらいいかと思います。今のところ、7月以降は安定供給できるという業者からの回答ですので、しばらく待つてもらうことになりそうですけども。

以上でございます。

### ○3番（平古場公子君）

最近、お母さんたちの間で、子宮頸がんのワクチンの接種を受けると不妊症になるといううわさがあるということで騒がれておりますが、このような副作用が実際あるのでしょうか。または、あったのでしょうか。

### ○健康増進課長（松本 太君）

お答えします。

子宮頸がんの予防接種で不妊症になるというふうなうわさが流れてるということで、私も聞きましたのでいろいろ調べてみました。で、東大の先生がある本に書かれているのがございまして、それを見たんですが、現在まで67万人の方が接種を受けているということでございまして、副作用については部位の痛みとかはれ、それから発熱ぐらいで、99例ぐらいの報告があつてということなんですけども、不妊症については、不妊の頻度が高まったという報告はあつていないということでございます。この件については、昨年8月5日に参議院予算委員会の質疑の中で厚生労働省側からはっきり答弁をされております。ですから、副作用で不妊症になるというのは多分ないだろうと思います。

それともう一つ、流産についても書いてありましたのでお答えいたしますけども、これアメリカのほうでも既に前から始まっておりますけども、米国の疾病情報局からの報告でも、流産の危険性が増すことはないということではっきり明言をされております。

以上です。

### ○3番（平古場公子君）

がんにならないためには早期発見、早期治療が、これが基本でございます。今、日本で2人に1人ががんになると言われていて、3人に1人はがんで亡くなっていると言われております。唯一ワクチンで防げるのが子宮頸がんワクチンです。女性一人一人が認識し、予防接種に臨んでいただきたいと思っております。

次に、2番目の質問に入ります。高齢者と子育て支援の充実について。町長の選挙公約の中に高齢者と子育て支援の充実が掲げてありましたが、その内容について問います。

### ○町長（岩島正昭君）

次に、2点目の高齢者と子育て支援の充実についての質問にお答えをいたします。

これは、平古場議員も言われるように、先般行われました町長選挙の際、私の公約として掲げたもので、その内容について申し上げたいと思っております。

日本において少子・高齢社会の到来が叫ばれて久しいものでございますが、太良町も既に少子・高齢化社会が到来をいたしております。太良町の人口に関する状況を平成16年度と平成21年度の5カ年間の比較で申し上げますと、平成16年度末の総人口が1万1,131人に対しまして平成21年度末は1万325人となっており、806人減少をいたしております。ゼロ歳から17歳までのいわゆる年少人口は、平成16年度末が1,706人で平成21年度末が1,368人となっており、338人減少をいたしております。15歳から64歳のいわゆる生産年齢人口は、平成16年度末が6,438人で平成21年度末が5,842人となっており、596人が減少をいたしております。65歳以上のいわゆる老年人口は、平成16年度末が2,987名で平成21年度末が3,115人となっておりまして、128人増加をいたしており、高齢化率は現在30%を超え、県内で1位、2位を争う状況となっております。

したがいまして、高齢者人口はふえ続けておりますが、65歳未満の人口が減少しているのが現状でございます。このような状況を踏まえ、私といたしましては、まず少子化を何とかしなければならぬと考え、その対策として、るる今まで申し上げましたとおりに、1番目に保育園の保護者負担金のさらなる軽減と、2番目に乳幼児医療費の助成対象を就学前までから小学生まで引き上げることを考えております。これらの対策や、1点目でお答えしました子宮頸がん等ワクチン接種費用助成等の施策などを総合的に実施することで、少子化に歯どめがかかるかどうかわかりませんが、とにかく子育てをしている若いお父さん、お母さん方の負担を幾らかでも減らし、子供を育てやすい環境を今後もつくってまいりたいと考えております。

また、ふえ続ける高齢者の支援策といたしましては、まず介護保険の要介護4と5の方々を1年以上在宅で介護しておられる家庭に対しまして、現在月1万円、年額12万円の慰労金を支給をいたしておりますが、その額ももう少し増額したいと考えておるところでございます。

以上の件につきましては、6月議会で補正等をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

### ○3番（平古場公子君）

町長の思いとして、少子化を何とかしたい、しなければならぬという強い意志が感じられましたが、これほど町単独でも少子化対策がなされているのに少子化は進む一方です。100年に一度の危機と言われる中、1人の子供を産み育てることがいかにハードルが高いかということが、若い人の悩みでもあろうかと思えます。そこで、町長が言われている対策として、保育園の保護者負担金のさらなる軽減というのは具体的にどのようにされるのかお尋ねいたします。

### ○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

まず最初に申し上げますが、現在も国の基準に対しまして、太良町が国の基準よりも負担額を軽くしておりまして、大体1,700万円程度安くなるとのわけです。今回、町長がおっしゃってるのは、それよりもまたさらに減らしたいと。負担を軽減したいということでございます。

その具体的な方法なんですけれども、これにつきましては、太良町保育の実施に関する条例施行規則というのがございまして、その中に徴収金額基準表というのがございます。その基準額表に基づいて、どこにその世帯の子供さんが該当するかで当てはめて、家庭家庭にお配りしてですね、これだけ納めてくださいということで。それが全体の総額になってくるわけなんですけれども、その各ランクに決めている額をもう少し下げると。どの程度下げるかっていうことにつきましては、今のところは何とも申し上げられませんが、とにかくそれを安くして全体的に下げていくということでございます。

○3番（平古場公子君）

子供に金をかけるのは未来への投資だと思うのでありますが、今後ともこういう軽減は続けてほしいと強く願います。

次に、高齢者の支援策として上げられましたが、介護保険の要介護4と要介護5の方で1年以上在宅で介護しておられる家庭に年額1万円の慰労金を増額したいと考えているということは、非常にありがたいことだと思いますが、要介護4と要介護5という方はほとんど動けない状態だと思いますが、在宅で介護されている方は何名ぐらいおられますか。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

現在のところ7名でございます。7名です。

○3番（平古場公子君）

そしたら、この方たちは家族が介護されておられるということですか。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

お答えします。

そのとおりでございます。

○3番（平古場公子君）

そしたら、この方たちは施設の希望はされていないんですか。

○町民福祉課長（毎原哲也君）

その点なんですけども、聞くところによりますと、御家族の方が施設に入れたくない、自宅で面倒見たいとか、御本人がそういう施設に行きたくないということを家族が許容されるというか、そういう方々がほとんどだということでございます。

○3番（平古場公子君）

大変、施設に入れたくないという家族を持つ老人の方は幸せだなと思います。本当に私、何回も質問するようなんですけど、老人の方はもちろん若い人も、一日も早い施設の充実が不可欠だと思います。皆さん願っておられますので、ここら辺の施設の充実を十分に考えていただきたいと思います。

町長の説明にもありましたが、15歳から16歳、いわゆる生産年齢人口は16年からすると596人減少している。逆に、65歳の老年人口は128人増加しているということなんですけど、高齢化率は現在30%を超えていて、県内でも1位、2位を、これは何年も前から争っていることですが、しかし現実には、我が町に限らずどこの市町村も高齢化は進んでいます。私たち団塊の世代、いわゆる産めよふやせよの時代に生まれた人たちが高齢者になるのですから、50%を超えるのもそう遠くはないと思います。少子化問題、高齢化問題などなどいろんな問題が山積する中、岩島町政2期目がスタートいたしました。町民の皆さんが岩島町長にみんな託しました。岩は少々のことでは壊れません。町民と一枚岩となって頑張ってください。

期待して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂口久信君）

5番通告者、見陣君、質問を許可します。

○7番（見陣泰幸君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をいたします。

町長の施政方針を質問します。

太良町長として2期目に向けての施政方針を質問したいと思います。

○町長（岩島正昭君）

見陣議員の、太良町長として2期目に向けての施政方針を聞きたいについてお答えをいたします。

先日、議会の開会日におきまして平成23年度の施政方針について述べましたが、町長として2期目のスタートとなる今議会において、町政発展のため力を入れ、取り組んでまいりたいなどについて施政方針の中で幾分申し上げたところでございます。

まず1つ目に、農林漁業の基盤整備についてでございます。今後の太良町の農林漁業においては、本当にやる気のある人や団体に町の支援を集中させ、安定した経営を目指すことにより後継者の育成を図ってまいりたいと、このように考えております。

2つ目に、1次産業と一体化した商工業の振興でございますけれども、いわゆる6次産業化と言われるものでございますが、豊かな太良町の農林水産物を加工し、質の高い特産物を開発し、地産地消を推進するとともに、町外でのブランド価値を高め、産業の発展と雇用の創出に力を入れてまいりたいと思います。

3つ目に、高齢者と子育て支援の充実でございますが、これまでもさまざまなメニューにより高齢者対策や少子化対策に取り組んでまいりましたが、再度、町民の皆様が真に望む対策について、あらゆる意見に耳を傾けながら取り組んでまいりたいと考えております。

4つ目には、教育施設の整備についてでございます。太良町は、他市町村に先駆け、教育施設については十分な施設整備を行ってきたところでございますが、多くの施設が老朽化し、維持補修等を行いながら現在に至っております。教育環境は以前と比べて大きな変化を遂げており、ICTなどの先進的な技術を取り入れながら教育が行われております。太良町は、大都市と比べ、教育環境に恵まれた地域とは言えませんが、インターネットなどを利用した教育の充実を図りながら、豊かな自然に恵まれた人間性豊かな教育のできる環境整備をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○7番（見陣泰幸君）

町長の説明を受けましたので、まず農林漁業の基盤整備についてですけど、町長として基盤整備のやり方の構想ですかね。その考え方をどういう構想を持っておられるのか、ちょっ

と質問します。

○町長（岩島正昭君）

農業の基盤整備につきましては、るるお話を申し上げましたとおりに、今、少子・高齢化で後継者がいないという状況で、特に階段工等荒廃地が非常に、全体の22%ぐらいの荒廃地が入っております。

それはどういうことかといいますと、階段工につきましては農産物の搬出、搬入ができないと。モノレール等々で農産物を作付あるいは搬出をいたしておられるというふうなことで、これを取りつけまして、ある程度これを開墾をいたしまして、大体基幹産業はミカンでございますけれども、ミカン等もある程度、今までは量より質の問題ということで、こういうふうな腐敗化とかきずミカン等じゃなくして、外観でもきれいな、中身はおいしいというふうなミカンに嗜好がかわっております。だから、例えば1町か2町ぐらいのミカン畑をつくっておられる方に対しましては、3分の1か3分の2ぐらいに縮小をしていただいて、ミカン栽培に集中をしていただくと。ブランド品をつくっていただく。あと半分の余剰労力につきましては、それを露地野菜か、あるいはある程度のイチゴとか等々に作付をしていただいて、結局複合経営をしていただくということを計画をいたしております。

複合経営といいますと、野菜等につきまして、果たして販売はどうなるんだ、あるいはつくっても後売れるかというふうな皆さんたちがいろいろ消極的になりますから、1回目、全町民の皆さんたちに、希望者については説明会を開いて、1回目はニンニクとボイセンベリーという形で、業者を呼びまして、契約栽培、町が中に入って単価を決めて契約栽培をしてもらうというふうな方向で、そういうふうなことを決めております。

それとあとは、1次産業と一体化した商工観光の振興ということも入れておりますけれども、それを、今度ある程度量がふえますと、その業者の方に加工場もしてもいいよというふうなお答えをもらっておりますから、そこら辺も雇用対策の一環として、太良町なりにそういうふうな加工場もつくっていただければ幸いだなというふうに思っております。

その内容につきましては、基盤整備の内容につきましては、従来、水田の棚卸し事業ちゅうのがございましたけれども、これは7割補助でやりました。今回も、その当時の施行方法といたしましては、その地権者の方に町が補助金をやりまして、地権者が業者を選定して、自分が耕作をしていような方法で水田等々を狭地倒しをしていただくと。補助事業にのせますと、水田が5反以上が一番やらないけん、3反地主が何ぼだというふうな採択条件がございますから、太良町につきましては農地はそういうふうで対象ないんですよ。だから、畑につきましても1町の畑ばつくんさいとか、あるいは2反をつくってくださいじゃなくして、皆さんたちが耕作しやすいようなものを、ある業者、皆さんたちが業者選定していいんですよ、その業者に依頼していただくと。それに、でき上がった時点で事業費の8割を町が補助をいたしますよというふうなことを計画をいたしております。

それと、これは今農業ですけれども、水産業、漁業につきましては、木下議員からる質問等もございましたけれども、あれは大体大まかなことで答弁を計画性を持ってしていますけれども、実際私の頭の中には、これはまだ漁協等とも話をせにやいかんですけれども、結局、カニのガザミ蓄養試験もある程度は1反真四角で蓄養やっておりますけれども、カニは1年じゅうの蓄養じゃないんですね、あれが。結局、冬場の周期のガザミ蓄養という形で、だからあれは1,000平米がございまして、それに砂を投入しまして、そこの中にアサリとかタイラギの養殖もいいんじゃないかと。あれは囲い網方式で丸っと、盗難されんように囲い網式がありますから。

それでは、海岸線を利用いたしまして、大浦港のしゅんせつ土を利用して、これは国交省の唐津港湾がやっておりますけれども、試験的に潟と砂とをまぜまして、そこにタイラギの養殖あるいはアサリの養殖もやりましたけれども、これは割と成功したわけですよ。だから、今回も県等をお願いいたしまして、これは有明再生の一環という形で、あの付近一帯、あそこの大浦港から南のほうへ海岸べたに、ある程度は海岸線の整地をしまして、それを覆砂をして、そこら付近にもアサリの養殖等々をすればいいなというふうに思っております。

なぜ海岸線のへたでそういうふうなタイラギ等をすつかなというところでございまして、何年か前に、私がちょっともう10年もなりますかね、10年ないと思いますけれども、小長井町にアサリの養殖がいっぱいあります。あそこは潮が引かんとくに、一番沖のほうにタイラギがいっぱい立ったということで、ある小長井町の料理店にも、これほどこのタイラギでしょうかと聞いたら、そこのアサリどこにタイラギがいっぱい立っったというふうなことで、これはうまいとこいくんじゃないかというふうなことで、そこら付近も試験的にやって、漁協と、あるいは県の補助事業と有明海再生事業を利用いたしまして、ことし何かやってみようかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

#### ○7番（見陣泰幸君）

町長の答弁が余り詳しく答弁いただきましたので、あと質問がなくなりましたが、基盤整備のあり方で、ちょっと方向性を変えて、農産物は詳しく言われましたので、それだけじゃなくて、毎年1年に1回ですか、植林体験、緑の少年団ですかね、そこら辺で植林をされておられると思うんですけど、その苗の購入とかですね。今、階段工、廃園なんかを基盤整備していただいて、苗づくりとか、そこら辺の方向性を変えて考えてもらえないとか、そこら辺どうですか。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

現在、植林等の苗につきましては公団等から補助がありまして、苗の現物というふうなことでいただいております。

以上です。

○7番（見陣恭幸君）

今の苗もただでいただいているということですけど、もし許せば、太良町でそういうことを事業を始めたり、事業といっても、ただのこれは一つの考え方ですけどね。そういうところにも目を向けていただければいいかなと思いますけど、今後考えていただけるかどうか、ちょっと質問します。

○町長（岩島正昭君）

確かに、林業等につきましては、農業と水産業につきましてお話をしましたけども、林業について申し上げます。

苗づくりも結構、頭の中に入れときたいと思いますけども、もう一点は、今町有林が主伐に入っております。で、主伐の跡地につきましては、ある程度年数の割には木が大きくなっていないというふうな、底地が岩場とかなんとか、ところもあるわけですよ。だから、そこから付近とか、今荒廃地でどうしても手つけられないというふうな農地の荒廃地等々につきまして、クヌギを植栽しまして、これは森林組合にもお願いして、主伐の跡地にクヌギをお願いしまして、そこに、クヌギのある程度人間で持ち運びできるような大きさになったときに伐採をしまして、そのシイタケ菌を、菌を打って、それでそれを販売したらばどうかというところで、今後新しく皆さんたちをお願いしている加工場等々のあそこら付近について、山林関係の方が1本幾らという形で販売していただければなと思っております。

で、これも一つの、林業についてはそういうふうな、木材等も低迷いたしておりますし、現金収入の一環ではないかと。今、家庭菜園等々でこれはいろいろはやっております。シイタケも菌で、原木販売というのはほとんどありませんから、原木に菌を打って販売すればどうかというふうな、そこら付近も考えておるところでございます。

以上です。

○7番（見陣恭幸君）

そしたら、次の質問に入りたいと思います。

スローガンの中に、町民と協働のまちづくりということのスローガンとしてありますけど、これから先、具体的にどのような活動をして、話し合いとかそういうことを、どれくらいの期間を置いて何とか片をつけるとか、そういう考え方があれば聞きたいと思います。

○町長（岩島正昭君）

選挙の中で、町民と協働のまちづくりというふうなことをスローガンで上げましたけども、町民と行政がともに知恵を出し合って、町民の声を聞きながら活気あふれるまちづくりにしたいということで、このスローガンを上げましたけども、議会の中で以前申し上げたと思いますけども、今までは年間の予算等につきましては行政主導で、年間事業等々につきましてこういうふうなことをやります、やります、やりますということで予算を組んでいたと。だ

から、2期目につきましては、今回から、次回からとなりますけども、もう3月で予算できておりますから。ですけども、これはある程度町内の異業種の方、商業、工業、農林業あるいは畜産とかもろもろ異業種がございますけども、その人たちの皆さんたちから、こういうふうなことをやりたいと。太良町に合う産物はこうですよ。ミカンもだめやっけんが、今度はオリーブじゃいなんじやいやろうと思うと。どうでしょうかというふうな逆発想のヒアリングをしていただければどうかと。こぎゃんとぼしたかと。町が何じゃいせんですかじゃなくして、こぎゃんとぼすぎ、もうくると思うといどんというふうなことを逆発想をお願いしたいと。だから、そこら付近については当然計画書等々を出していただいて、皆さんの声を聞きながら、こればとにかく3年間やってみらんですかと。3年間だけはうちが何とか支援をしましょうというふうな町民と協働、協働でまちづくりをやっていききたいというふうに思ってスローガンを上げたところでございます。

この件につきましても、何名かの皆さんたちからお声もいただいておりますから、そこら辺につきましてもある程度選抜いたしまして試験的にやってみようかなというふうに思っております。これも一つのまちづくりですから、とにかく何かやって金もうけをすれば、これは活気があるけん、おれもやろうかなと。あん人たちのしてみればよか。まずさせて、もうくれば、おいどんもやろうかなというふうな今までの風習ですよ。

だから、何人かの皆さんたちが共同でそういうことをしちやればということと、もう一つは、提案型といたしましては、私が農業法人等々で、企業誘致がないから農業法人をつくっていただけないでしょうかと言った理由は、65歳以上は高齢者と俗に言いますが、今、後継者がいなくて65歳から70歳の人健在でまだきばいよんさっわけですね。だから、1人で農業をして、後継者はおらんけん、おらしわへんと。もうやめんばというふうな状況ですから、その人たちが3人から4人あるいは5人で共同で法人を組んで、ある程度いろんな野菜等々をつくさんなら、まだ一品ですよ。一流と思います。だから、そこら付近の皆さんたちも、おれも法人ばして、高齢者で65歳以上で何人かでやるけんが、ちょっとこぎゃんとぼしゅうて思うとっていうふうな、そこら付近の皆さんたちの声もお聞きをしたいと。だから、皆さんたちが協働で町をつくっていきましよう、一緒になってですね、若い者、高齢者問わず。そういうふうな考えを持っております。

以上です。

#### ○7番（見陣泰幸君）

大変ありがたいことですけど、そういうことを広めるに当たって、町民会議とか、そういうとを行われると思うんですけど、具体的に言えば、どういうふうにして町民会議を行うのかですね。ただ単にひざを突き合わせてのざっくばらんの会議にするのか、ちゃんとした大きく会議を持つのか、そこら辺の進行というですかね、進め方はどういう考えを持っておられますか。

**○町長（岩島正昭君）**

この件につきましては、1次産業と一体化した商工観光業の推進という形をとっておりますから、商工会のほうに異業種に呼びかけていただいて、そこら付近で会議を持って輪を広げていこうというふうなことを商工会の人に、きょう欠席なさっておりますけども、そこら付近を依頼をいたしております。

**○7番（見陣泰幸君）**

前にも言ったと思うんですけど、やっぱり町民の声を待つではなく行政側からも、忙しいとは思いますが、足を運んでいただいて、こういう会議をしましょうとか、こちらから声をかけなければ、なかなか町民さんたちから来てくれとかという声が出ないと思うんですよ。そこら辺で、いま一度考え直していただけないでしょうかということを質問します。

**○町長（岩島正昭君）**

その件につきましては、ある程度軌道が乗るまでは行政で皆さんたちにいろいろ会議等を持ちながら、大体は町民主導でという形をとっておりますけども、ある程度は行政主導も反面あるかなというふうに思っておりますから、そこら辺をるる説明会を開催しながら、一つの団体なりとも今年度中にできれば幸いだと思っておりますから、極力出向いて宣伝兼ねてやっていきたいと思っております。

この件につきましては、担当課長等々も一緒になって皆さんにも話していきたいということと、もう一つ、これは話していいかどうかわかりませんが、太良町にある程度の社長さんたちで友志会というのをつくっていただいております。友の志す会ですね。この人たちが、私はこの前2期目についての話をしてくれんかということで出向いて、十四、五名ぐらいおいでになったのですかね。そこら付近でも動きが、自分たちで県外に行って、まだ品物は公表できませんけども、こがんとのあつたばいて言うんで、こりゃあ太良はようはなかねというふうなことを3点ほど商品ば持ってきていただいて、これは何とかやってみましょうというふうなことまで、もう少し煮詰めてくださいという話もしておるところでございます。

以上です。

**○7番（見陣泰幸君）**

企業、商業、農業のほうはありがたいことだと思うんですけど、やっぱり一般の、前も言ったように主婦層のあたりとかサラリーマンの方とか、そこら辺も一応気にかけていただいて、こちらからそこら辺との話し合いはできないものか、そこら辺をちょっと質問します。

**○町長（岩島正昭君）**

そこら付近につきましては、ある程度るる軌道に乗ってから話をしたいと思いますけども、まず人口はこういうふう固定している。大都市部にも接点してないと。近隣市町村が都市部になんないという形で、まず私は町の活性化というのは1次産業あつての太良町だと。1次産業が活気すれば、商工業、旅館関係、観光協会等々も活気づくんじゃないかというふうに思

っております。だから、1次産業にある程度本腰を入れて、そしてある程度軌道に乗れば、そこら辺のサラリーマン等々も、皆さんあたりも交えたところで、今後またプラスアルファの何か方法がないか検討していきたいというふうに思っております。

○7番（見陣泰幸君）

そしたら、次に進みたいと思いますけど、第5次行政改革の中で、事務事業の効率化を図りとあります。その効率化は、とり方次第でしょうけど、私の場合は、行政の効率化ということで課の統合ですね、前々から言われていた。課の統合について町長、今後どういう考え方を持っておられるのか質問します。

○町長（岩島正昭君）

課の統合につきましては、今、国のほうから地方分権、地域主権という形でどんどんどんどん仕事も来ております。事務量もふえとる状況でございますけども、職員数も年々ずっと、ことしも3名、本来ならば4名、1人は早期やったですから、4名退職したと対しましてまた1名しか入れんというふうなことで、職員の定数等々も関係しておりますけども、議員お尋ねの課の統廃合につきましては、今、現職の係長以下でプロジェクトチームを立ち上げて、事業の見直しあるいは機構改革、課の統廃合について、実際実践部隊でいろいろ検討させて、ある程度私の構想の中には統廃合は頭にありますが、そこら付近の今意見の集約をやっている状況でございますから、あとしばらく、今年度中には何とかそこら付近を結論を出したいと思っておりますので、全然しないじゃないんです。前向きにそこら付近を実践部隊で検討させておる状況でございます。

以上です。

○7番（見陣泰幸君）

確かに、今まで幾らかの統合をしていただけてますけど、それは課長が退職したとか、それなりの理由だった気がします。今後、ある程度、今言われましたけど、やるつもりであるなら、今期でしますとか、そこら辺の大まかな構想を決めていただければありがたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

今期いっぱい、ことしいっぱいである程度方向づけをいたしまして、異動が大体4月1日の辞令でございますから、途中で課の方向をつけたとすれば、予算等々で各課でダブルになってきてどうかわからんごとなりますから、今年度中にそこら付近の結論を出して皆さんたちにお諮りをしたいというふうに、これは昨年度からる検討させよりますから、これはいつまでも延ばし延ばしすればいつになるかわかりませんから、ことしいっぱいにはこうやりますよというふうなことを皆さんたちにお諮りをしたいと思います。

以上です。

○7番（見陣泰幸君）

役場庁舎内も一つの企業体、一つの会社だと思っんです。それで、庁舎内の縦のつながりは十分できてるんじゃないかなとは思っんですけど、自分が考えるのは横のつながりですね。横のつながりをもう少し密にできないものか。そこら辺はどうでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

そりゃもう言われるとおりにですよ。私がるる課長会議等々でお話をしますけど、例えば何々課で職員が6名おるとします。その中に何々係とかつくつとるわけですね。係だけ印鑑をつけて回してくるわけですよ。だから、町民の皆さんは、何々課と行けば、係じゃなくしてだれでんそこんとは知つとらんばいけんと。で、担当がおりませんからということは理由にならんわけですよ。だから、横の連絡も、縦割りじゃなくして何々課全体でフォローしなさいと。場合によっては係は撤廃してもよかとぞと、何々課だけです。だから、そこら付近が、お客さんが何々についてちょっと教えてくれんねというふうなことでおいでになって、済いません、今ちょっと担当がいませんからと。それじゃもう今から先はできんわけですよ、一つの企業ですからね。だから、そこら付近はもっと徹底して教育をしていきたいというふうに思っております。

**○7番（見陣泰幸君）**

今、町長が言われるとおりに、町民さんからの声もやっぱりそういうことだったもんですからね。そこで、課の統合なんかをしていただくと、そこら辺ももう少し幅が広がるんじゃないかなと思ってこういう質問をしています。

お願いして、これで私の質問を終わります。

**○議長（坂口久信君）**

これで一般質問を終了いたします。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時9分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 牟 田 則 雄

署名議員 川 下 武 則

署名議員 見 陣 泰 幸